

教育委員会会議録

令和7年（2025年）6月定例教育委員会会議

開 会 日	令和7年（2025年）6月26日（木）	
開 会 時 間	午後2時00分 ～午後6時27分	
開 会 場 所	SPRING熊本花畑町 7階 D会議室 ※一部オンライン開催 オンラインでの出席者については各執務室	
出 席 者	委 員 会	遠藤洋路 教育長 西山忠男 委員 吉野一徳 委員 澤栄美 委員 村田慎 委員
	事 務 局	福田衣都子 教育次長 梶原勢矢 教育次長 中川浩二 教育総務部長 吉田潔 学校教育部長 他
提 出 議 案	議第40号 教育長の営利企業等の従事について 議第41号 臨時代理の報告について 議第42号 熊本市教育行政審議会委員の委嘱について 議第44号 令和8年度（2026年度）熊本市立高等学校入学者選抜の基本方針の策定について 議第45号 令和8年度（2026年度）熊本市立平成さくら支援学校入学者選抜の基本方針の制定について 議第46号 熊本市指定天然記念物の指定について 議第47号 熊本市文化財保護委員会委員の委嘱について 議第48号 熊本市国指定等文化財の保存活用計画策定委員会委員の委嘱について	
協 議	（1）笑顔いきいきプラン（第3次熊本市特別支援教育推進計画）（素案）について	
報 告	（1）令和8年度（2026年度）熊本市立学校管理職等採用選考試験について （2）「令和6年度生徒指導状況報告」の結果報告について	
自 由 討 議	こどもが「学びとる」授業づくりについて	
署 名	西山 忠男	
	吉野 一徳	
会議録作成者	教育政策課 甲斐 まゆみ	

令和7年（2025年）6月 教育委員会会議録【6月26日（木）】

〔開会の宣告〕 遠藤洋路 教育長 〔会議の成立〕 遠藤洋路 教育長 〔公開の審議〕	令和7年6月定例教育委員会会議を開会いたします。 本日は、私のほか4人（3人以上で成立）の委員が出席しておりますので、この会議は成立しております。 会議規則第14条第2項の規定に基づき、会議録署名人の指名を行います。会議録署名人は、西山委員と苦野委員とします。よろしくお願いいたします。
日程第1 前回会議録承認 遠藤洋路 教育長	それでは、「日程第1 前回会議録承認の件」に入ります。 5月22日開催の令和7年5月定例教育委員会会議録を各委員のお手元に配布しております。この会議録を承認することに、ご異議はありませんか。 （異議なしの声） 異議なしと認めます。前回会議録は、承認することに決定いたします。
日程第2 事務局報告の件 ・（1）事業・行事等報告について 村田槇 委員 村田槇 委員	すみません。ちょっといいですか。 すみません、ここでお尋ねしていいものかというのがちょっとあるんですけど、こどもたちの平日の3日間のお休みについてというのを先週の報道で知りました。出先だったので、報道で知ってちょっとびっくりしたんですけど、それを決定する話合いというのはここで行われてないですよ。自由討議で昨年9月に、そういう要望はあるけどどう思いますかというところまでは話合いがありました。そのときにいろんな意見もありまして、その定義を、家族と過ごすとかだけに絞らないならいいんじゃないとか、そういういろんな意見があって、それを踏

楳木敏之 指導課長

まえた上で、今日あくまで決定ではなくてというのを教育長からお話もあって、改めてこどもさんたちや保護者、学校の先生方のご意向を聞いた上で、また改めてここで話すという流れでいいですかねということで、議事録もちゃんと確認をしたんですけど、そういうところで終わっていたので、報道で2学期から導入というのを決定されていたことにちょっと今驚いて、どういう経緯で決定になったのかをお聞かせいただければと思います。

委員ご指摘のように、最終的な決定がなされていない中で、続けて委員会のほうで進めていったというところがあるのかもしれないけど、ちょっとそのあたりの引継ぎがあまりうまくいっていなかった可能性があります。大きな変更というか、この方向で行くというところが自由討議のほうで、こういう意見で進めていくというところから、校長会と話を進めながら、教育委員会と校長会の話の中で、こういう方向で大筋変更がないというところで、そのままこの方向で進めていくということで、年度末に決まっていっていたのではないかというふうに。ちょっと私のほうが引継ぎがうまくできていなかったのかもしれませんが、そこでちょっと4月以降実施する方向で進めていったという、指導課では進めていったという背景があります。いろんな関係しているところに、そういう方向でやっても問題はないかというところで。ここでのもう一回議決というところをしていなかったところは本当に申し訳ないと思っています。

遠藤洋路 教育長

事前に皆さんに説明しているんですかと聞いたときには、事前に皆さんに全部、関係者には説明をしていますと言っていましたけど、その中に教育委員さんは入っていなかったということですか。

楳木敏之 指導課長

申し訳ありません。教育委員への説明というのを、既に確認は終わっているとちょっと勘違いしておりまして、実際、方向性はもう確認されて、あとはしっかり関係するところと調整をしていくというところの段階に入っていると私のほうで勘違いしてしまいました。申し訳ありません。

遠藤洋路 教育長

はい、分かりました。それは大変申し訳ありません。
じゃ、村田委員、どうされますか。

村田 慎 委員

一応あの報道を見たときから、一度もこれまで会議欠席をしていないので、話し合ったかなと思って、全ての会議録の資料、議事録を全て読み返しをして確認はしたんですけど、思い当たるところがなかったので。一応報告というか頂いた資料のところにも9月に議論というのは書いてあったんですけど、その後のところに、改めてここで決定したという段取りは記録がなかったので。ただ、内容としては、やっぱりここでもう一度と思っておりましたので、ここでやっぱりちゃんと決めなきゃいけない、決めるべきことだったのではないかなと思っておりましたので、このタイミングでいいのかと思ったんですけど、発言させていただきました。もうこれで決定して発表したということなんですよね。

遠藤洋路 教育長

そうですね。厳密に言えば教育委員会会議の議決事項ではなくて、出席停止、忌引等の運用の変更なので、教育委員会会議にかけずに決定できる事項ではありますので、手続的には問題はないと思いますが、事前にこういうふうに、自由討議も受けて、その後こういうふうに検討して、こういう形で2学期から行きたいというのは、当然教育委員の皆さんには説明をして、了承いただいた上で公表すべきものであると思っておりますので、それができていなかったということは大変申し訳ありません。私たちの落ち度であると思っております。

村田 慎 委員

ここで議決を絶対に要するものではないということを今お聞きしたので、そこはそうなんだなと思うんですけど、ただ、自由討議の際に、今日は取りあえずどう思いますかという確認で、改めていろんな方の立場のところで話を聞いた上で、改めてまたここでという形でというのをおっしゃっていたので、ここでまたあるものと思っておりましたので、それだけちょっと確認させていただきました。

遠藤洋路 教育長

すみません。私のほうも、事前に発表する前に関係者には説明をしてあるということは確認をして公表したつもりでしたが、その中に皆さんへの説明というのが入っていなかったということで、それはすみません、私も今初めて村田委員から聞いて知りましたので、申し訳ありません。議会で説明はしていますが、教育委員の皆さんが、やはりそれはここでもう一回議

令和7年（2025年）6月 教育委員会会議録【6月26日（木）】

	論すべきだということであれば、そのようにすることも可能です。それはもうそのように説明を外部に対してもするということはできますので、改めてここで議論するということでもよいかと思いますが、いかがですか。
西山忠男 委員	改めて議論するというのもちょっと。既に公表した事項ですから、ちょっとおかしな気がしますので、公表された内容をここで今ご説明いただいて、我々が納得するという形でよろしいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。
遠藤洋路 教育長	ほかの委員からのご意見を伺った上で進めたいと思いますけど。
村田槇 委員	その報道の内容に対して、発表された内容に対して異議があるのかというわけでは決していないので、議論して覆したりとかというわけでもありませんので、改めて議論したいというわけではないと。西山委員と私は同意見なので、全員納得がいけばいいと思います。
遠藤洋路 教育長	では、ほかの委員から意見を伺いたいと思いますけど。澤委員、苦野委員、いかがでしょうか。
苦野一徳 委員	私も西山委員と同意見です。こどもの平日休みに関する制度について、昨年の9月でしたか、議論したときに、どういう条件であればこの制度を使用できるのかというところは、丁寧に議論しようねという話にたしかになった記憶がありますので、そこはちょっと丁寧に。どこまで今この制度の使用に関しての条件が決まっているのか等々詳しくお聞かせいただいて、少しそこは議論できたらいいんじゃないかなと思います。
遠藤洋路 教育長	分かりました。
澤栄美 委員	そもそも今ここで決議をするということではなくて、できることだというふうに教育長から説明があったんですけど、私自身はどこまで自分の教育委員としての仕事なのかというのを十分理解していないなというところはあって、例えば職員の処分についてとかそういったことに関しては十分意見を言って、こうしようというようなはっきりとした自分たちの役割とい

うのは何となく分かるんですけど、たくさんありますので、だからどこまで私たちがオーケーよと言うべきなのかというのはちょっと分からないなというのを改めて思いました。私なんかはあまり深く考えなくて、市長案件として金曜日にいただいていますので、そんなふうになったんだなと。私は仰々しい名前は嫌だなということだけは言っていましたし、今でも親の都合とかいろんなことでお休みしている子もいるので、あまりそういう仰々しくなくていいんじゃないかというのが自分の主な意見でしたので、その名称が「こどもの平日休みに関する制度について」ということで、こういう名前になったんだったらよかったなぐらいにしか思いませんでしたので、市長案件として上がった分をここで再度ひっくり返す気もないし、内容的には全然大丈夫だと思うので、確認をするというところで、この分についてはいいのかなと思います。さっき一番最初に言ったように、自分たちの役割を、もう教育委員4年目にもなるのに今さらそんなこと言うのかということですけど、はっきりとさせておきたいという気持ちはあります。一応最初に教育委員になったときに、教育委員とはというのを読んではいらんですけど、月に1回集まったときに、どこまで自分がそれを考えて対応していたかなというのは反省するところです。

遠藤洋路 教育長

分かりました。今の件については、いつも議案を提出するときに、提出理由というところで、熊本市教育委員会教育長事務委任等規則何々に基づき議決を求めるといように書かれているかと思います。この熊本市教育委員会教育長事務委任等規則というのが、教育長に委任する、つまり本来教育委員会の物事を決めるときには教育委員会会議が最高議決機関なんですけど、教育長にそれを委ねますよと。つまり教育長が決めていいですよということがここで書かれています。逆に、これとこれとこれは必ず教育委員会会議にかけなきゃいけませんよというものが決まっております。それが懲戒処分であったり、例えば管理職の人事であったり、そういうことはこちらにかけるということになっているわけですね。ですから、逆に管理職でない職員の人事であったりというのは教育委員会会議で決めることではなくて、教育長に委任されていますので、私が決めていると。そういう位置づけになっています。個別のこれは教育委員会会議にかけて決めなきゃいけませんよ、それ以外は教育長が決めていいですよという、そういう仕組みになっていま

すので、それを見ていただくと、教育委員会会議で決めなきゃいけないことというのが書かれています。プラス、当然そこに書かれていないものでも、これは教育委員会会議で議論して決めたほうがいいなというものは私の判断で教育委員会会議にお諮りすることもあるし、あるいは教育委員さんからこれについても議論したい、自由討議なんかもそうですけど、そういうことについてご意見があれば、それは当然ここで話をする事ができると。そういう仕組みになっているということですね。

ですので、教育政策課のほうで教育委員会の教育長への事務委任等規則をもう一回各委員の皆さんにお示しをしてお説明するという事。それから、こちらのこどもの平日の休みに関しては指導課から今日ここで説明をして、皆さんにご了解いただくということをしたいと思っておりますけど、よろしいですか。指導課はそれを準備をしておいてください。よろしくお願いします。では、そのように進めるということによろしいでしょうか。

改めて本当に、事前にご説明することなく報道で知るというような形になってしまったこと、大変申し訳ありませんでした。

では、続いて日程第3、議事に進んでよろしいでしょうか。

日程第3 議事

・議第46号 熊本市指定天然記念物の指定について

《赤星雄一 文化財課副課長 提出理由説明》

遠藤洋路 教育長

参考までですけど、今の例えば文化財を指定し、または指定を解除することというのは、先ほどの教育委員会教育長事務委任等規則で必ず教育委員会会議で決定するという事になっていきますので、今会議にかかっていると。こういう一つ一つ見ていくとそういう仕組みになっているということでございます。

西山忠男 委員

3番目の件ですけど、これ日本語がよく分からないんですが、クスノキ附由来碑と書いてあるんですよね。そうすると、これだけ読むと、由来碑を天然記念物に指定するのかなと思ってしまいうんですけど、実際はクスノキと由来碑という両方を指定するという意味ですよね。この附という言葉の意味を教えてください。

令和7年（2025年）6月 教育委員会会議録【6月26日（木）】

赤星雄一 文化財課副課長	こちらは文化財の指定の呼び方でありまして、本体のクスノキに附属するという形で石碑のほうがつくということで附という言い方をしております。
西山忠男 委員	業界用語で理解しました。
遠藤洋路 教育長	では、ほかにご意見、ご質問よろしいでしょうか。 では、ほかにないようでしたら採決を行います。 議第46号 熊本市指定天然記念物の指定について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。
	（異議なしの声）
遠藤洋路 教育長	ご異議なしと認めます。議第46号については原案のとおり決定いたします。
〔採決〕 【原案どおり承認された】	
・ 議第47号 熊本市文化財保護委員会委員の委嘱について	
《赤星雄一 文化財課副課長 提出理由説明》	
西山忠男 委員	文化財保護委員会の委員の中に地学の関係者が1人もいないんですよ。これは私、前からちょっと問題だなと思っていたんですけど、ただ熊本市は地学関係で天然記念物になりそうなものがあまりないので、まあいいかなとずっと思っていたんですけど、でもやっぱりあるかもしれないから、地学関係者を1人入れたほうがいいんじゃないかなと思っています。例えば、河内地区の洞窟関係とか、それから化石の産地とか、ちょっと思い浮かぶところもありますので、そういうのがあったときに、誰も判断できないのでは困るんじゃないかなという気がするんですけど、いかがでしょうか。
赤星雄一 文化財課副課長	先生のおっしゃるとおり、現在のところ熊本市内で天然記念物、特に地質に関する指定というのは課題に上がっていないと

遠藤洋路 教育長

ころでありますけど、将来的に必要な場合、また緊急に発生した場合には個別に専門の先生にお伺いするとかという手段を取っておりまして、継続的に地質学的に指定を進めていくということになった場合に、改めて委員の先生としてご選任したいと考えております。

では、ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。よろしいですか。

では、ほかになれば採決を行います。

議第47号 熊本市文化財保護委員会委員の委嘱について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。

（異議なしの声）

遠藤洋路 教育長

ご異議なしと認めます。

議第47号については原案のとおり決定いたします。

〔採決〕 【原案どおり承認された】

・議第48号 熊本市国指定等文化財の保存活用計画策定委員会委員の委嘱について

《赤星雄一 文化財課副課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

・議第40号 教育長の営利企業等の従事について

遠藤洋路 教育長

議第40号 教育長の営利企業等の従事については、私の一身上に関する案件です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、当事者は、議事に参与することができないこととされていますので、議事の進行を第一職務代理者である西山委員にお願いしたいと思います。

教育長職務代理者
（西山委員）

それでは、私が議事の進行を務めさせていただきます。

教育長から、当事者は議事に参与することができないとの説

明がありましたので、教育長の退室をお願いします。

（教育長退室）

《吉里 教育政策課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

（教育長入室）

・議第41号 臨時代理の報告について

《吉里麻紀 教育政策課長 提出理由説明》

西山忠男 委員

1億円という額が随分ざっくりした額なのでお尋ねしたいのですが、食材費の高騰によって実際に支払わなければならなくなった額はいくらですか。

吉里麻紀 教育政策課長

実際は1食当たりの給食費が決まっております、その範囲で運用しておりましたので、高騰分につきましてはほかの食材で調整するような形を取っておりました。

遠藤洋路 教育長

いや、今の質問は、この1億円という額ぴったりが実際かかる金額なのかという趣旨かと思えますけど。

吉里麻紀 教育政策課長

大変失礼いたしました。実際の算定額は少し端数もございましたが、そここのところは差額の調整というところで1億円という額で補正予算を組んでおります。

西山忠男 委員

私は、1食当たりの差額がいくらかという非常に細かい説明があったので、じゃ、全体で何食あるから、掛けるとこれだけ不足していますので、それでこういう額になったので1億円頂きましたという、そういう具体的な数値の説明がほしいということを申し上げた。

吉里麻紀 教育政策課長

大変失礼いたしました。年度当初、1食当たりの食材費が、

令和7年（2025年）6月 教育委員会会議録【6月26日（木）】

	小学校で主食、副食を合わせて311円となっておりました。6月補正で1食当たり12円加算しまして、小学生が323円となっております。中学校が、1食当たり367円だったところを、16円補正いたしまして、383円となっております。小学校が約4万1,000人分、そして中学生が1万9,000人分、その掛け合わせた額で1億円としておりますが、端数のほうは処理をしております。
西山忠男 委員	分かりました。
遠藤洋路 教育長	ほかにご意見、ご質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。 では、ほかにご発言がなければ採決を行います。 議第41号 臨時代理の報告について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。 （異議なしの声）
遠藤洋路 教育長	ご異議なしと認めます。 議第41号については原案のとおり決定いたします。
〔採決〕 【原案どおり承認された】	
・議第42号 熊本市教育行政審議会委員の委嘱について	
《朽木篤 教育改革推進課長 提出理由説明》	
西山忠男 委員	日本大学の方とか兵庫教育大学の方とか遠方の方がおられますけど、この会議は対面で実施されているんですか、それともオンラインで実施されているんですか。
朽木篤 教育改革推進課長	基本、対面で行っておりますが、業務の都合上、オンラインの出席も可能としています。
澤栄美 委員	前年度のものも見せてもらって、人数がちょっと減っている

	というところで見えていたんですが、前年度までの場合は、学校の校長先生が、小学校の校長先生、中学校の校長先生が代表で入っておられたのに、今回は学校関係者が入っていないというのは非常に引かかるところです。というのは、学校の問題について話し合うのに、学校の現状を知らない、知らないとまでは言いませんけど、十分現状という部分が分からない方たちだけで審議するというのはよいのかなというのは。もちろん客観的に見る、あるいはいろいろな研究をされていて、その視点から見るということは非常に大事だと思うんですけど、やはりここに学校関係者が入ってほしいなという気持ちはあります。
朽木篤 教育改革推進課長	今回の審議会では、いじめの重大事態への対応について、焦点を少し絞って審議を行うため、委員はその分野の専門家を今中心に選定しております。ただ、今回、教職員や公募委員も入っておりませんが、もしも教職員の立場や市民の視点だったりが必要な場合は、その都度、教職員等の参加を依頼したりするなど、柔軟に対応していこうと思っております。
澤栄美 委員	いじめだから学校関係者が入らなくていいというところが私にはちょっと理解できないんですけど、どんな場合を想定して、そういう場合は入ってもらいますということをおっしゃっているのでしょうか。
遠藤洋路 教育長	澤委員、どんな場合というのはどういう。
澤栄美 委員	先ほど、必要な場合は特別に参加してもらおうというような説明があったと思うんですけど、それはどんな場合を想定しているののかなというのをお聞きしたいと思います。
朽木篤 教育改革推進課長	今回テーマとしてはいじめ重大事態への対応についてでございますけど、内容としましては、熊本市のいじめ等基本方針について、主に議論になるかと思っております。その中身につきましては総合支援課等にも、指導主事がいますので、その方の意見を聞きたいと思っています。それ以外に学校現場の意見を聞く場合は教職員の方にも入っていただこうと考えております。
澤栄美 委員	前回までの令和5、6年は熊本市の教育行政の今後の在り方

	についてということで、7、8年がいじめの重大事態への対応についてということだというのは理解しています。このいじめ対応の本市の方向性とかそういった大枠についての話し合いから学校関係者は要らないという、そういう説明ですかね。
朽木篤 教育改革推進課長	教職員が要らないとまでは思っていないんですけど、実際、西村委員も、保護者となっていますけど、教員でもございますので、意見は聞けると思っています。
遠藤洋路 教育長	今回、学校の教員が入っていない理由は、審議の中身にも大きく関係しています。課長からはなかなか説明しにくいかもしれませんが、今回の審議の内容が、これまでの熊本市、あるいは全国のいじめの対応でよいのかと。もっと言えば、文科省のガイドラインがおかしいんじゃないかというような審議の内容になるかというふうに思っています。そういう意味では、当事者である学校の教員が入ると、その教員に対しての批判、誹謗中傷、その他、大変大きな反響があり得と考えておりますので、そういう委員に入っていただくと、その人だけが集中砲火を浴びるというようなことになりかねません。ですから、あえて当事者である教員は入れていないということです。
澤栄美 委員	いじめの定義あたりが問題ではないかと。
遠藤洋路 教育長	そうです。いじめの定義も今の法律もこれでいいのかというところから、根本から議論をしたいと思っていますので、それは、専門家、中立的な立場の方に入っていただいて議論していただくというのがよいのではないかと考えておりますので、あえて当事者である教員は入れていない、こういう案になっています。
澤栄美 委員	学校関係者が入ると、集中的にその方が批判されるということの説明でしたけど、ちょっとそのイメージが湧かないんですが、例えばどういう場合に学校関係者だけがというふうに。あまりにも具体的な内容が出てくると、それは違うんじゃないかとか、あるいは文科省の方向性とかに対して、学校の教員が何を物申しているんだとか、そういったことですか。
遠藤洋路 教育長	今、澤委員がおっしゃったようなこともありますし、今の加

害者、被害者ということで、被害者側に偏り過ぎた対応なんじゃないかと。もっと学校の教員や教育委員会や加害者の意見も平等に聞いた上で調査を進めるべきではないかと。例えばですね。つまり、学校対いじめの加害者、被害者というときに、もっと学校の立場を強くすべきじゃないかというような内容になってくともあり得る。そういう場合には、教員の方が入っていて、その人がそういう答申を出すということになると、その人が学校の立場から発言したからこういう中身になっているんじゃないかと。例えばですね。ということになると、その人が大きな責任を負い過ぎるんじゃないかという可能性もあるということです。もちろんこれから審議していただくものですから、そうなるかどうかは分かりませんが、そうなり得る可能性のある内容の審議なんですと。逆に、今の学校の対応がおかしいんじゃないかと。もっと今の学校のやり方を改めて、保護者や子どもたちに寄り添った対応にすべきじゃないかという中身になれば、それは学校の話をよく聞いてということになるんでしょうけど、その場合も、ここに仮に1人、2人入っていたとしても、その人たちが学校の全説明責任を負うわけではありませんので、それは学校の先生方から、実際に対応している方から、もっと多くの方から話を聞いた上で議論するということになると思います。今回の委員の方は、どちらかというと学校や保護者、あるいは子どもから中立的な立場の方に入っていて、関係する当事者の人たちから意見を聞いて議論をしていただくという立場になっている。

先ほど出ていましたように、西村委員は保護者であり教員であるという両方の立場を持っていらっしゃるので、ある意味、どちらでもない立場も取れるということでここに入っておりますけど、例えばいじめの当事者だけの立場であるとか、あるいは学校の教員だけの立場である人が入っていると、審議のときに、自分に有利な議論になっても、自分に不利な議論になっても、その人が教員代表とか保護者代表とか、あるいはいじめられた人代表とか、そういう立場になってしまうと大変意見も言いにくいでしょうし、責任も重くなり過ぎるのかなということで、あえて直接の当事者になり得る人にはここに入っていないと。そういう委員の構成になっているということです。

遠藤洋路 教育長

をされる方たちを選ばれたということ。

そうです。中立的な立場から議論していただける方を選んで
いるということです。

澤栄美 委員

委員の方々、そこをしっかりと考えてしていただきたいと思
いますけど、前回までの教育行政審議会の議事録というのを私
も十分読んでいなくて、この間、防犯カメラの件があったので
改めて読んだりしたんですけど、一応、終わった後には議事録
が公開されるということです、しっかり私も見て、いじめ
に関しては非常に大きな問題だし、私自身も仕事上で各学校の
いじめ防止等対策委員会に参加したりもしているので、それな
りに書籍を読んだりとかしていますけど、しっかりとそのあた
りの今の現状、さっきおっしゃったようにいじめの定義とかで
問題かなと思うような部分とかも感じたりもするし、しっかり
注意を払ってという大変ですけど、意識して議事録も読みなが
ら、ここの教育委員会会議の中で意見を言ったりとか、そうい
ったことができたらいいかなと思いました。

遠藤洋路 教育長

会議は、これまでの教育行政審議会も公開しています。メデ
ィアの方にもずっと入っていただいていますし、非公開の部分
は当然、個人情報とかに関する部分は非公開ですが、原則公開
でやっております。今回、具体的な事例やそうしたものを審議
する場合に非公開になる可能性はありますが、基本的に原則は
公開でやりたいと思っておりますので、当日会場に来ていただ
いてということ是可以しますし、先ほど澤委員おっしゃったよう
に事後に議事録も公開しますので、ご覧いただいてというふう
に思っています。

西山忠男 委員

教育長のお考えはよく分かりましたが、私も澤委員とやっ
ぱり同じような感想というか意見を持ちました。例えば校長を
やっているような方で、これまで何件もそういったいじめ案件
に対応してきたような人たちがやっぱり1人ぐらい入ったほう
が、実のある議論ができるんじゃないかなと思うんです。例え
ば、私がこの委員になれと言って委員になるとしたときに、自
分がどこまでその現場の状況を把握しているかと自分に問うた
ときに、ほとんど分かっていないよねと思ってしまうわけです
よね。そこで何か本当に意味のある建設的な意見が出せるだろ

遠藤洋路 教育長	うかと思ったときに、やはり現場をよく知っていて、いろんな経験をされている方の意見を聞くことが大事だなというふうに思ってしまうので、私は澤委員のご意見に賛同いたします。 もちろん意見を聞きながら審議をするわけですけど、やはり1人入っていただくということではなくて、意見を聞くのであれば、例えば小学校、中学校、それから校長でない人の意見を聞かなければいけないと思いますし、誰かが全学校を代表して入るという、それは委員の中に入る必要は、私は必ずしもないのかなと思っています。もっと言うと、先ほども申し上げましたが、今回の審議は大炎上する可能性もあるので、そこにやはり入ってもらうと非常に辛い立場に置かれる可能性もあるなど。村田委員に入っているのにこんなことを言うのは申し訳ないんですけどね。そういうリスクヘッジという意味もございます。
西山忠男 委員	教育長が非常にご心配されているのは分かるんですけど、例えば来年定年する校長先生とかを充てるとか、そういうのは駄目なんですか。
遠藤洋路 教育長	分かりました。では、今回の委員は、別にこの人数に限ったことはありませんので、追加することも可能ですので、そういう可能性もあるということを踏まえた上で、校長会に打診して、入ってもいいですよという方がいたら追加をするということでしょうか。
西山忠男 委員	はい。
遠藤洋路 教育長	では、そのようにさせていただいて、追加もあり得るという前提で、まずこのメンバーでよろしいかということでご審議いただきたいと思いますけど、村田委員、何かありますか。大丈夫ですか。
村田慎 委員	大炎上の可能性があるというのをお聞きして、ちょっと行きたくないなと思ってしまったんですけど。
遠藤洋路 教育長	あくまでも可能性ですから。するとまでは言っていない。

村田 榎 委員

前回から、学識経験者の方や、医療や法の専門家の方々、そうそうたるプロの方々の中でたくさんの方が参加していらっしやったので、プレッシャーで常に足取りが重い会議だったのが本音だったんですけど、最初の2年間はたくさんメンバーが様々な貴重な意見をおっしゃっていたので、その当時の会長をはじめ事務局の皆さん、まとめていただくのがとても大変だったんだろうと思います。今回はいじめの重大事態に特化した話し合いになるということです、自分自身、この立場としての参加というふうに言われておりますけど、保護者の1人として、熊本市民の1人としてということで、しっかり学ばせていただく気持ちを持って参加して臨んでいきたいなと思っています。

遠藤洋路 教育長

大変な審議になるかもしれませんが、本当に村田委員であれば大丈夫だろうということで入っていただいておりますので、ぜひお願いしたいと。

参考までに申し上げますと、日体大の南部委員は、反体罰の専門家ですね。日体大という、私が言うのも申し訳ない、体罰の巣窟みたいところで、それを正常化し、体罰をなくすという仕事をされた、そういう方です。日大の末富委員はこどもの権利の専門家であったり、もともとは教育財政の専門家なんですけど、こどもの権利についての著書もありますし、そうした観点で非常に積極的に発信をされている。今のこども基本法をつくったときにもいろいろと役割を果たされた方。そして、神内先生は、先ほど私が申し上げた文科省のいじめのガイドラインは憲法違反だから廃止すべきだという主張の持ち主です。ですから、今のいじめ防止対策推進法に基づくいじめ対策を根本から問い直すという視点で発信されている方です。吉田委員は、熊本市のいじめ防止等対策委員会でやっていただいておりますけど、実際のいじめの第三者委員会の調査をたくさん経験されている方です。弁護士の村田委員は前回からの委員の継続でありますけど、前回の審議の中でも、やはり被害者だけでなく加害者への配慮も必要という点からご発言されているような委員です。スクールカウンセラーの江崎委員は、ここに書いており、実際のこどもたちの状況をよくご存じの方であります。中西委員もいじめに関して積極的に発信されている方でもあります。中西委員もどちらかというと今のいじめ対応で、つまりいじめ防止対策推進法の今のいじめの定義で、今のような捉え方でよいのかという点について疑問を持たれている観点から発

信されている方です。西村委員は、保護者と書いてありますが、熊本市立の学校ではありませんが、いじめの被害者の保護者として活動されている方でもあり、また、先ほどもありましたように教員でもあるということで、両方の立場を持っていると、そういう方になっています。出川委員は皆さんご存じのとおり元教育委員ですが、福祉の専門家ということで今活動されている。大体こういうようなメンバーになっておりますので、これに学校の教員を加えるということも今日ご意見出ましたので、それは熊本市立の学校の管理職あるいは一般の教職員の中からここに加えるということも検討させていただきたいと思えます。先ほど申し上げたような観点から言うと、入っていただくのであれば、ある程度管理職であって、発言に対して責任が負える立場の人が入ってもらうというのがよいのではないかと考えているところです。

大体そんなメンバーということで、通常であれば名前と、こんな人ですというだけですけど、今回、どんな審議をするのかということも踏まえた上でお決めいただきたいと思っていますので、あえてここで申し上げたところです。決して、被害者と加害者、あるいは学校、教育委員会というのが対立構造であって、被害者寄り過ぎるんじゃないかと、そういう意見をお持ちの先生も中には入っていますが、それだけの観点から審議をするわけじゃありませんが、そういう面も含めてタブーなく議論できるような会になればなというふうに思っていますので、最初の教育行政審議会もそうですけど、文科省に対して、ここはおかしいから変えるべきだ、直すべきだというような点も、内容も含めて議論していただいて、必要があれば文科省に対しての提言をしていく、あるいは要請をしていく、そういったことも必要ではないかと思っています。

澤栄美 委員

なぜ炎上すると思われているかというのが、ちょっと何かいま一つ分からないですけど、今の委員の経歴といいますかお考えみたいなものを聞いて何となく、どんな話合いをされるのかなというのは自分の中での想像はできました。江崎委員が入っていらっしゃるんですけど、緊急事態が起きたときとかに緊急の対応をするのに江崎委員が参加されるということで、いじめ重大事態とかのときにもいつも行かれていると思うんですけど、そんな中でよく分かっていらっしゃるというか、さっきも話が出ましたが、加害者がなぜそのような行為に至ってしまった

遠藤洋路 教育長

のかとか、加害者をつくらないためには、福祉の充実とかも含めてどういうふうな対応を行い、学校がどういうふうにご子どもを育てていくかとか、そういったことも重要なので、その辺のことを江崎委員には期待したいなと思いますし、一応学校関係者も入れる方向で検討しますということでしたので、その後のことについてはまた、ここで誰が入りましたとか、入った場合にですね。そういうのは出てくるんですよ。

委員を追加する場合は、今回と同じようにまた議決をいただきますので、議案として提出させていただきます。

澤栄美 委員

今日の時点では、入る可能性も含めての決議ということでしょうか。

遠藤洋路 教育長

はい。まずはこの10人で、その後、先ほど申し上げたように校長会等、学校関係者に相談をした上で、この人だったらという方が出てきましたら、この10人に追加して学校関係者を入れると。学校関係者といいますか学校の教職員を入れるということで提出させていただきます。万が一、ちょっとそれは責任負えませんということであれば、当初考えていたように委員として入っていただくんじゃなくて、意見をこの委員の方々が聞くという形式で進めるということもあり得るかと思いますが、それは入っていただける方がいらっしゃるのであれば追加をするという方向で行きたいと思います。西山委員がおっしゃったように、もう退職する人かという、それはまた別の問題かと思いますが、それに限った話じゃないです。そんな感じがすけど、苦野委員、いかがですか。よろしいですか。

では、議第42号 熊本市教育行政審議会委員の委嘱について、まずはこの10人ということで、追加もあり得るという前提でご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。

（異議なしの声）

遠藤洋路 教育長

ご異議なしと認めます。

議第42号については原案のとおり決定いたします。

〔採決〕 【原案どおり承認された】

遠藤洋路 教育長

先ほど村田委員からもありました、皆さんからご意見もありましたこどもの平日の休みの制度については、ご指摘もありましたので、後の協議か報告かどちらかに案件として追加をして、今日ご審議いただきたいと思っているところですが、内容的に本来は協議ということで議論いただいて、その上で発表するという手順が取られるべきでありましたが、今回それができませんでしたので、大変申し訳ありませんが、報告という形で今日ご説明をして、ご意見をいただくという形で進めてもよろしいですか。では、後ほどこの報告の案件に1件追加をさせていただいて、報告3ということでご提案をいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。事務局からそのように準備をしていただければと思います。

・議第44号 令和8年度（2026年度）熊本市立高等学校入学者選抜の基本方針の策定について

《榎木敏之 指導課長 提出理由説明》

西山忠男 委員

学区外入学枠について、毎年私は何か意見を言うんですけど、この数字が本当に妥当なのかどうかということですね。県立の入試と時期がずれてくるとということも見通した上で、妥当と判断しているかどうかということを校長先生にお伺いしたいんですけど、いかがでしょうか。

南弘一 千原台高等学校
校長

ありがとうございます。学区外の数について、令和8年度入試についてはこの人数で妥当ではないかというふうに千原台高校としては考えております。ただ、令和9年度入試については、委員の皆様ご承知のとおり、県立のほうが一気に入試制度を変えます。熊本市は独自入試となったときに、私立に多くの生徒たちが流れるということが予想されますので、特に健康スポーツ探究科からは、現在、かなり大きな数字をいただいておりますが、実際問題、本校のスポーツで活躍しているハンドボール、あるいは駅伝、そういった選手たちはやはり郡部からたくさんの生徒たちが集まっておりますので、そのパーセンテ

令和7年（2025年）6月 教育委員会会議録【6月26日（木）】

上野正直 必由館高等学校校長	ージを上げてほしいというような学校からの要望は上がってきます。ですので、そのあたりはまた改めてご審議いただければありがたいと思います。令和8年度入試についてはこの数字で妥当と考えております。
	市立高校として、今お示ししている人数が本年度は妥当ということで判断して、教育委員会と相談して進めているものでございます。ただし、昨年度から生活デザイン、こちらのカリキュラム理解が非常に進んで人気が高くなってきており、特に県内にこのカリキュラムを持っている高校がないものですから、非常に学区外からの受験者が多くなってきています。ここについては、今後、推移を見ていかなければいけないとは思っております。
西山忠男 委員	ありがとうございました。千原台は健康スポーツ探究科で、必由館は生活デザインコースで、今後、令和9年度以降、割合の変更が必要かもしれないというご意見でございますね。それについては、今後、教育委員会の事務局と相談の上で変更していくという理解でよろしいでしょうか。
榎木敏之 指導課長	高校の現状をしっかりと踏まえて、検討して進めたいと考えています。
遠藤洋路 教育長	令和9年度もそうですけど、やはり県の入試が大きく変わって、この推移を見ながら調整していくということが9年度以降、必要なのかなと思います。 ほかにはいかがですか。よろしいですか。 では、ほかにはないようでしたら採決を行います。 議第44号 令和8年度（2026年度）熊本市立高等学校入学者選抜の基本方針の策定について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。 （異議なしの声）
遠藤洋路 教育長	ご異議なしと認めます。 議第44号については原案のとおり決定いたします。

〔採決〕 【原案どおり承認された】

- ・議第45号 令和8年度（2026年度）熊本市立平成さくら支援学校入学者選抜の基本方針の制定について

《竹内賢二 特別支援教育室長 提出理由説明》

西山忠男 委員	出願資格ですけど、学校教育法施行令第22条の3に示す程度の知的障がいというのは、どういう内容の知的障がいなのでしょう。
竹内賢二 特別支援教育室長	22条の3に示されている内容というのは、特別支援学校の対象となる障がいの程度が示されております。
西山忠男 委員	その程度、どういう記載。
竹内賢二 特別支援教育室長	程度については、すみません、正確な文言を確認してからまた後でお伝えしたいと思います。
遠藤洋路 教育長	では、確認をお願いいたします。 では、ほかにご意見、ご質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。 私から一つだけ。大変細かいことなんですけど、これはどちらかというところどちらに聞いていいのか分からないけど、議第44号、高校のほうは基本方針の策定についてで、議第45号の平成さくら支援学校のほうは基本方針の制定についてなんですけど、何か違いに意味がある。
竹内賢二 特別支援教育室長	今の文言については指導課と確認を行いました。以前、指導課のほうでも制定という表現を使われておりましたが、基本方針については毎年変更、見直しが行われるので、策定のほうがいだろうということで、数年前に制定から策定のほうに表現を変えられたということで、そこが本課と情報が共有できておらずに、本課は制定のままにしていたという状況になりますので、本課でも検討しまして、策定のほうがいだろうということで、この資料を出した後に確認をしたところです。

令和7年（2025年）6月 教育委員会会議録【6月26日（木）】

遠藤洋路 教育長	分かりました。資料を出してみたら、あれ、違うぞと思って、何だろうと思ったけど、やっぱり、じゃ、策定のほうがいいなということで、次から策定にしようという、そういうことですか。
竹内賢二 特別支援教育室長	そういうことになります。
遠藤洋路 教育長	分かりました。
竹内賢二 特別支援教育室長	すみません、先ほどの学校教育法施行令第22条の3について確認いたしましたので、ご説明いたします。 ここに特別支援学校の対象となる障がいの程度が記載されております。知的障がい者については2つ項目がありまして、1つ目が、知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの。2、知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なものというふうに記載されております。
西山忠男 委員	ということは、比較的知的障がいの程度が重い方を対象としているという理解でよろしいですか。
竹内賢二 特別支援教育室長	そういうご理解でよろしいかと思います。
遠藤洋路 教育長	ほかにはよろしいですか。 では、ほかになければ採決を行います。 議第45号 令和8年度（2026年度）熊本市立平成さくら支援学校入学者選抜の基本方針の制定について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。 （異議なしの声）
遠藤洋路 教育長	ご異議なしと認めます。 議第45号については原案のとおり決定いたします。
	〔採決〕 【原案どおり承認された】

日程第4 協議

- ・協議（1）笑顔いきいきプラン（第3次熊本市特別支援教育推進計画）（素案）について

《竹内賢二 特別支援教育室長 提出理由説明》

西山忠男 委員

ちょっと本件に関する質問に入る前に、説明のやり方についての提案ですが、こういう長い資料をずっと説明される場合に、ここに大きなスクリーンを置いて、そちらで画面を共有しながら説明していただくという方法が取れないでしょうか。傍聴の方は紙の資料を頂いておられるのかもしれませんが、ちょっと分かりにくいでしょうし、そのほうが非常に効率的だと思います。大学ではそういうやり方をしています。技術的に難しいでしょうか。

吉里麻紀 教育政策課長

ご意見ありがとうございます。機材等の準備が必要ですので、来月からできるかは分かりませんが、そのようなところで準備をしていきたいと考えます。

遠藤洋路 教育長

確かにモニターは一つ今そっちで使っていますが、もう一つあればできますので。技術的にはそんなに難しいことはありませんので、機材の準備ができましたらそういう形でやらせていただきたいと思います。

西山忠男 委員

本論に入ります。質問です。まず、47ページと48ページの引継ぎ率と免許保有率がちょっと気になるんですけど、まず引継ぎ率でいきますと、中学校から進路先への引継ぎ率が75.8%。目標値は達しているけど、やっぱりこれ100%にすべきじゃないかと思うんですよね。同じように小学校から中学校もそうですけど、87.9%。どうしてパーフェクトにできないんだろうと思ってしまいうんですけど、何が問題なのか、ちょっとその辺がお分かりでしたら教えていただきたいというのと、48ページの免許保有率、一番下の行ですと、特別支援学級等における保有率が46.8%と、半分以下というのはやっぱりあんまりだなと思うんですよね。これを改善するにはどうしたらいいのかという、その2点お伺いしたいと思います。

竹内賢二 特別支援教育 室長	まず最初に小学校から中学校の引継ぎ率についてが100%に達していないというところになりますけど、特別支援学級に関してはほぼ100%に近い引継ぎ率となっております。ですが、通常の学級の生徒の引継ぎ率が低くなっております。理由としましては、保護者の同意が得られなかったこと。引継ぎに関して、そういった理由が大半を占めております。 あと、教員の免許取得率についてですけど、特別支援学級のほうで免許取得率のほうが低かったというところに対しましては、通特交流によって通常のほうから特別支援学級のほうに異動等によって免許を所有していない先生方が今入ってきておりますので、それで免許取得率が伸びていないという状況になっております。通特交流の先生方はこの後また通常学級に戻っていかれますので、こちらのほうとしては免許取得のほうを奨励はしておりますけど、なかなか伸びていないという状況がございます。
西山忠男 委員	免許を取得したら何かいいことがあるようなインセンティブを付与することはできないんでしょうかね。給料がちょっと上がるとか。例えば大学ですと、学位を取ると給料が1万円上がるとかそういうことはあるんですけど、何かやっぱりインセンティブは与えないと、普通の業務が大変なのに、一生懸命勉強して免許を取ろうというふうにはならないんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。
竹内賢二 特別支援教育 室長	夏休みの間に免許を取得するための認定講習というのを受講して免許取得を奨励しておりますけど、その認定講習を受ける先生たちに対しては、夏に実施する特別支援の先生方の悉皆の研修の免除という形は取っておりますけど、それ以外に対しては、何かメリットというのは今のところない状況でございます。
西山忠男 委員	そこをやっぱり、免許を持っていない教員も含めて専門性を高めるといってお話があって、もちろんそれも重要ですけど、やっぱりしっかり免許を取っていただきたいですね。現状では臨採の方が免許を持たずに特別支援を担当しているということもあるんじゃないでしょうか。
竹内賢二 特別支援教育 室長	臨採の先生方も特別支援学級とか特別支援学校で臨採を経験して、その後、通常のほうで採用試験を受験される先生方もい

遠藤洋路 教育長	らっしゃいますので、やはり免許取得をせずに講師で勤務されている方もいらっしゃいます。そういったところも含めて取得率が伸びていないという状況でございます。 そうすると、ここにある目標値70%ということでしたけど、今後、例えばこの46%、47%を上げていくには、どのような方策を考えたらいいんでしょうか。
竹内賢二 特別支援教育室長	今の通特交流を実施している中で免許取得率を上げるというところでは、何かいい対応策というのが今のところちょっと思いついていない状況でございます。ですので、免許取得も今後続けて奨励はしていくと同時に、経験が浅い先生方、免許のない先生方の専門性を高めるために研修の在り方とか方法あたりを工夫しながら、専門性の向上に努めているところでございます。
遠藤洋路 教育長	通特交流の人というのは、この人が通特交流で特別支援学級を今担当していますよ、それが終わったらまた元のところに戻るんです、通常学級の担当に戻るんですよという人は分かるんですか。この人が通特交流の人ですよ、この人はもともと特別支援の人ですよ、という区別を明確につけられるものですか。
上村清敬 教職員課長	人事異動の中で通特交流という制度を設けておりまして、初任から3年たった先生が対象になります。3年間、特別支援学級に行って、また戻るということで、4年目、5年目、6年目を特別支援学級で過ごすということになりますので、誰かということとは明らかです。
遠藤洋路 教育長	そうなのであれば、この免許保有率は、通特交流の人を除いて免許保有率を出せばいいと思うんですけど、通特交流の人というのは、ここで言っている中でいうと、割合はどのぐらいなんですか。特別支援学級や通級指導教室を担当している人の中で何%ぐらいなんですか。
上村清敬 教職員課長	申し訳ございません。ちょっと数字として私は持ち合わせておりませんが、今どんどんその率が高まっておる特別支援学級がどんどん増える中で、そこの賄える先生がいがないがために、ほぼ小学校の初任者の方は、4年目は強制的に行っていたい

令和7年（2025年）6月 教育委員会会議録【6月26日（木）】

竹内賢二 特別支援教育 室長	ているような状況です。 先ほどの通特交流の人数でこちらで把握している状況では、昨年度になりますけど、特別支援の教員数が大体600強になっておりますけど、通特交流で特別支援の担当者は180名程度というところでこちらが把握しているところになります。
遠藤洋路 教育長	分かりました。そうすると、600分の180が特別支援の免許を持っていなくてもそれは仕方ないとする、3分の2ちょっとくらいの方は持っていてもいいんじゃないのということなので、この46%、先ほどの話ですけど、通特交流の人を除いて考えれば70%ぐらいは特別支援の免許を持っているのかもしれませんし、何かそういう、通特交流があるのでなかなか増えませんかというよりは、実際に特別支援の専門性を持った人がどのぐらいいるのかというのが分かるような指標を考えたらいいんじゃないですかね。
竹内賢二 特別支援教育 室長	ご意見ありがとうございます。またこの数字の出し方については、やはり比較ができるような形で、また反映できるような形で検討していきたいと考えております。ありがとうございます。
遠藤洋路 教育長	専門でやっている人ということに加えて、やはりそうじゃない、特別支援の専門ではない人にも幅広く特別支援を経験してもらうという意味で通特交流というのは意味があると思いますので、両方それはやはり進めていく必要があるのかなと思います。それぞれ進捗状況が分かるような指標とか、あるいは指標ではなくてもいいんですけど、それぞれの担当課で進捗状況が分かるような方法を考えてもらえればと思っていますので、よろしく願います。
西山忠男 委員	関連してですけど、やはり特別支援の教員を増やしていくということが非常に重要なことで、先月示された上村さんの表では、かなりの数の採用計画、特別支援の採用計画がありましたよね。だけど、今年、あれだけ採れるのかということかなり疑問に思うので、どうやったらそういう特別支援の教員を採用できるかということも併せて考えて、増加策を考えていかなきゃいけないというふうに思います。

上村清敬 教職員課長

前向きなコメントはそれほどないんですけど、大変厳しいものと考えておまして、前回も申し上げたように、特別支援推進枠という今名称なんですけど、その枠自体についても検討せざるを得ないというふうには考えておるところでして、ただ、とはいっても特別支援教育の専門性が要らないということでは当然ありませんので、どのようにして確保しながら、枠は枠としてどのような在り方がふさわしいか考えてまいりたいと思っております。

遠藤洋路 教育長

熊本市立の場合は、前も言ったかもしれませんが、本当に特別支援の専門性を持って特別支援をずっとやるという方は、県立の特別支援学校に行きたいと思う人が多いんだろうと思いますので、採用段階で特別支援の専門性を持つ人をたくさん集めるというのはなかなか難しいと思うので、入ってから養成するというのが熊本市立の学校でいうと現実的なんじゃないかと思うんですね。ですから、前回、去年の秋の採用から、免許を持っていなくても、入った後に免許を取ってもいいですよという採用の仕方もやってみましたし、そうでなくても、それ以外の枠で入った方についても、入ってから特別支援の免許を取れるような方策を講じていく。そういう意味では、先ほど西山委員がおっしゃったように、特別支援の免許を後から取った人でもメリットがあるように、インセンティブになるような、何かそういう制度があるといいのかもしれませんがね。給料が上がるというのは一つ分かりやすい方法かもしれませんが、そうでない方法も含めて、特別支援の免許を後からでも取ってもらえる人が増えるような、何かそういう方策をそれぞれちょっと検討していただくのもいいかなと思います。よろしくお願いします。

澤栄美 委員

説明のあったスライドの資料のところではないんですが、16ページに、重点事項の⑩で、学校園全体で特別支援教育の視点を生かした授業づくりに取り組んでいる学校園の割合というのがあります。令和6年は38.7%で、令和10年度までに80%というふうになっているんですが、そもそもこの特別支援教育の視点を生かした授業づくりというのは、具体的にはどんなものですか。これ、調査のやり方がちょっと私も分かっていないんですが、学校がしましたよと感覚的に答えているのか、

竹内賢二 特別支援教育
室長

どんなものが特別支援教育の視点を生かした授業なのか、そこが知りたいなというのがあります。

ちょっと関連するかなと思いますけど、52ページに本市が教育振興基本計画で大きく挙げているインクルーシブ教育についての重点事項ですけど、①のインクルーシブ教育に関する理解推進・効果検証の①に、全ての教職員に対するインクルーシブ教育の理解研修。ここも、どんな研修。インクルーシブ教育というのをどのように捉えて、どのような理解を促すような研修を想定されているかというのを知りたいなと。

また、それにも関連すると思うんですけど、55ページの取組の重点事項の①の②に、通常の学級におけるステップアップサポーターの活用促進とありますけど、私の理解では、ステップアップサポーターというのは、主に校長先生だった方々が各学校に行って、授業のやり方とかそういったことをご指導なさっていると思うのですが、このステップアップサポーターの先生方が、もし校長先生上がりの先生がほとんどだった場合に、校長先生の期間が長い方とかは実際に特別支援教育の視点を生かした教育というのを専門的に長くやられてきた方かなというのを考えると、指導する側の先生方の研修というのもされているのかということも知りたいです。

3つちょっと長々と言いましたけど、よろしくお願いします。

まず、授業づくりに関するご質問ですけど、この調査に関しましては、本課が実施しております体制整備の調査で、特別支援教育の視点を取り入れて分かりやすい授業に取り組んでいるかという調査で回答している状況になりますので、あくまでも先生たち個人の回答状況になります。ですので、今度の笑顔いきいきプランでは、個人で取り組むのではなく、学校全体で、校内で研究テーマとして取り組んでいただくというところで推進していきたいというふうに考えております。

また、特別支援教育の視点としましては、本課で教育センターとそこについては連携しまして、授業づくり支援訪問で学校訪問を通して特別支援教育の視点を生かした授業づくりということで、通常の学級の推進に取り組んでおります。今、特に特別支援教育の視点としてお願いしていることとして3点。1つ目が、児童生徒の実態把握。児童生徒の、そのお子さんの強みは何かとか、必要な配慮は何かとか、その実態把握をしっかり行うことが1点目。2点目が、その実態把握に基づいて、つま

水田貴光 教育センター
所長

ずきのある児童生徒にとって参加しやすくなるような手だて。視覚支援だったり聴覚支援だったりとか、スムーズに活動できるような手だてを2点目。3点目としましては、先生の肯定的なこどもへの関わりと学級全体の支持的風土。そういったところの3点を特に通常の授業づくりの中でも大切にしていっていただきたいということで、今、取り組んでいるところになります。

2点目に関しましては、インクルーシブの理解研修に関しましては、一つは、今年度も既に実施しておりますけど、研修動画を2本作成しまして、夏休みまでに各学校で取り組んでもらうようにということで通知を出しております。また、今後もそういった研修の中身については随時こちらから発信していきたいと考えておりますけど、今のところはその2本を配信しているところです。あと、管理職に対しても新任の管理職研修の中でインクルーシブ教育についても触れているところでございます。

3点目につきましては、ステップアップサポーターにつきましては、これも今教育センターと連携しまして、担当の指導主事が学校からの依頼、特に経験の浅い先生方からの依頼がありますので、授業づくりやこどもとの関わり、学級づくり、そういったところを先生方に直接授業参観して助言を行うなどの取組を行っている状況にあります。

補足の追加の説明をさせていただきます。

ステップアップサポーターの研修に関してですが、今年度、5月9日の段階で、多い教科の順で申しますと、国語が89、特別支援学級が79と、2番目に教科等で多いということになっておりますので、ニーズが高いところをお伝えさせていただきます。

もう一点、指導者に関する研修なんですが、授業づくり支援訪問等で、教育センター指導主事も通常学級における特別支援教育支援等の指導はしていかなければなりませんので、毎月センターの中で所内研修を行っております。5月の所内研修では、特別支援教育における授業づくりということで、特別支援教育室の指導主事から教育センターの指導主事へということで研修を行い、しっかり取組を行うようしているところです。

補足で説明させていただきました。

澤栄美 委員	追加の質問になりますけど、最初の特別支援教育の視点を生かした授業づくりというところで、3点、実態を把握して、「その」と言われたので、個別の実態のことを言われたのかと思いますが、つまずきのあるこどもへの手だて、支持的風土というふうにご説明いただきました。その手だてというところですね。そののやっぱり具体が欲しいなと思うんですけど、そのあたりも、このアンケートに答えるときはこの3点に沿ってどうですかというふうなことで学校側は答えているんですか。
竹内賢二 特別支援教育室長	このアンケートの調査は昨年度の回答になりますので、その時点ではまだこの3つについて調査したものではありません。今年度、この3点について教育センターとも情報を共有して、この3つの視点に力を入れて授業づくりに生かしていただきたいということで取り組んでおりますので、次の調査にこの項目を反映していくことは可能かというふうに考えております。
澤栄美 委員	やっぱり具体的にこういうことをしているという指標がないと、何かざっくりしている感じがするので、まあ大体やったかなみたいな感じの答えだと、割合を比較するということが自体があまり意味のないものになってしまうのかなと思ったので、ぜひその辺を入れていただきたいなと思いました。 それから、インクルーシブ教育の理解研修については動画を作成されているということで、私も拝見したいなと思いますので、どこを見れば見られるのかというのは後で教えていただきたいんですが、大まかざっくりとした内容を教えていただいてよろしいでしょうか。
竹内賢二 特別支援教育室長	まず、インクルーシブ教育についてどういうものかというのを、今、2本作成しておりますけど、1本目ではインクルーシブ教育についての定義とか、またそれについて各学校で考えていただきたいということで、大阪の豊中市の小学校の実践の動画を配信し、学校の中で議論していただいて、これからインクルーシブについて考えるきっかけにしていきたいというところでまず第1本目を作成しております。2本目については、通常の学級の中におけるそういった授業づくりというところで動画を作成して配信しているところでございます。
澤栄美 委員	すみません、私それ拝見しました。すみません。内容を聞いて

竹内賢二 特別支援教育
室長

て思い出しました。よくできた動画だと思いましたので、ぜひ全員の先生方に、校内研修の中の枠として、一つ計画として入れて見ていただければと思いました。

それからもう一つ、すみません、長くなって。ステップアップサポーターの先生方も、長年の経験がおありだからといって全てが得意ではないと思いますので、しっかりと研修はされているということでご説明があって納得したところです。

一つだけ意見なんですけど、特別支援といってもいろんな障がいを持っているこどもがいますので、学校の中で、通常の学級にいたり、あるいは特別支援学級に在籍していたりすることの中で、やはり自閉スペクトラム症的な社会性に課題を持っているこどもというのはかなり多いと思うんですよね。そういうこどもたちが通級指導教室とかに通ったりとか、そういうこどももしているんですけど、いわゆる別室と言われる、中学校とかは特に設定してありますけど、そういったこどもの中にも多くいて、そういうこどもたちにこそ社会性をつけるソーシャルスキルトレーニング的なことが必要だなと思っています。不登校支援サポーターですかね、ちょっと正式な名前が分かりませんが、そういった方々が、勉強の遅れがないようにということで数学を教えるとか理科を教えるとか、そういうことをなさっているんですけど、案外そのソーシャルスキルトレーニングあたりを、本当にその子たちにとって弱い部分といいますか、そこを指導する場面というのが案外ないんじゃないかなと思うので、不登校支援に当たっている方々にもそういったことを学んでいただいて、それが別室での不登校支援というものの範囲内に入るかというのがちょっと分かりませんが、そういうことこそどこかで、通級にもつながっていないようなこどもたちが学べるような仕組みができたらいんじゃないかなと。前の特別支援教育室長、野田先生にもちょっとお話をしたところだったので、また考えていただけたらと思います。

最後のご意見、私ももっともだなと今お伺いして感じたところです。通常学級の中で、障がいをお持ちでないお子さんでもやっぱり自立活動の要素というのが必要なお子さんはほかにもいらっしゃるかと思いますので、幅広く自立活動の内容が、そういった必要なお子さんに指導ができるような方法がないかというところで、検討してまいりたいと考えております。ありがとうございます。

苦野一徳 委員

52ページのスライドの右側に、モデル校によるインクルーシブ教育の効果検証というのがあるんですけど、こちら具体的に教えていただきたいなと思ひまして。モデル校をつくるということでしょうか。そして、その効果検証というのをどうやってやるのかということをお聞きしたいと思ひます。

竹内賢二 特別支援教育
室長

モデル校についてですけど、これについてはまだ実際にモデル校を選定はしておりません。こちらとして今のところの考えとしては、やはりモデル校には通常学級の包摂力を高めるための研究をしていただきたいというところで、先ほどから話題になっている通常学級における特別支援教育の視点を生かした授業づくり、また、通常学級と特別支援学級との交流及び共同学習の充実、そういったところについて実践を深めていただける学校をこちらで募集をして、そして取り組んでいきたいと思ひております。

苦野一徳 委員

2点ほど考えたんですけど、まず1つ目として、私いつもインクルーシブ教育の鍵は通常学級の授業をいかに包摂的にしていくかということにかかっているという話をさせていただいていますが、特別支援教育の視点を生かした授業づくりももちろん大事で、恐らくインクルーシブ教育を実現するにはその次のフェーズに行く必要があると思ひますよね。具体的なイメージとしては、例えばイエナプラン教育なんかはやっぱりフルインクルーシブが可能な教育モデルになっていますので、いきなり一足飛びは不可能ですので、今後15年とかのスパンを見て、ちょっとずつそうした研究や実践を進めていくという道を開けないかなということをお思ひまして、その際にモデル校形式がよいのか。これが2つ目なんですが、モデル校のやり方がよいのか。

あるいは、例えばそういったイエナプラン的な、これは象徴的にイエナプランという言葉を使っておりますけど、イエナプラン的な実践にチャレンジしたい先生がきっとたくさんいらっしゃるんですね、市内にも。そういった先生方がこの指止まれ方式で集まって、お互いに協働しながら、そして教育委員会がとことんバックアップをして、ここで先進校の視察なども出ていましたので、例えばそうやって先進校に視察にも行けるし、またみんなで自分たちの実践を持ち寄ってフィードバックして

	応援し合って、また各クラスで実践して、またその知見を持ち寄って、専門家たちの支援があつてというような、例えば10人、20人、30人、40人、やりたい人がやっていく。それを徹底的に支援していく。これは兵庫県の芦屋市の教育委員会がやっているスタイルなんですけど、そういうやり方で、あ、こういう授業ができるんだなという先生方が増えていくと、こういうのをちょっとやってみようかなというのがまた周りに波及していく可能性があつて、例えばモデル校とか研究指定校とかを、どうしてもやっぱりやりたくないのにやらされるとか、何か上から降ってきたなとか。そこで一定何か成果っぽいものが見えたら、はい、終わったねみたいな感じで、長続きするのかなという。これまでいろいろ見てきてちょっと疑問を持つことがあるんですね。それよりは、やりたい、こういうことにチャレンジしたいという先生方がこの指止まれで集まって、徹底的にそれを支援して伴走していく。そういうのが5年、6年と続いていくと、恐らくじわりじわりとそうしたインクルーシブ教育が実現するような通常学級、学びの在り方が浸透していくんじゃないかなと。やり方の問題としてそういったことを考えておりまして、このあたりも今お考えがあればお聞きしたいのと、ちょっとそういった方策、方法を検討できないかなと思つてご提案をさせていただきました。
竹内賢二 特別支援教育室長	今、苫野委員のお考えを聞いて、そういうやり方もあるんだなという、そういった思いで伺っておりました。確かにモデル校を指定する際に、学校が取組に対してどれぐらいのモチベーションというか、そういったのも持続できるかというところは課題の一つになるかと思ひます。ですので、先ほど言われたモデル校式ではなくて、やりたい先生たちを支援するとか、どのようなやり方がいいかというのは、ちょっとまた教育センターとも一緒にそこは検討させていただきたいと考えております。
西山忠男 委員	今の苫野委員のご提案ですけど、ある意味非常に理想的な形ではあると思ひますけど、なかなか組織としては難しいんじゃないかなという印象も受けたんですよね。特別支援教育に熱心な先生方が集まってというのは、そういう先生はたくさんおられると思うんですけど、やっぱりいろんな学校にばらばらいるわけですから、それでまとまって何とかしようという動きをつ

苦野一徳 委員

くるのは非常に大変なような気がしますし、年度が替わるとまた異動もあったりして、意思の疎通も難しくなったりするような気もするんですよね。それに対してモデル校というのは教育委員会が認定して、やってくださいねということで、教育委員会もある程度のサポートはするわけですから、モデル校としても成果を上げなきゃいけないということで、学校一丸となって取り組むということはできると思うんですよね。だから、私としてはやっぱりモデル校のほうが現実的じゃないかなという印象を持っているんですけど、いかがでしょうか。

これはあくまでも私の経験なんですけど、モデル校はあまり波及力がなくて、あとやっぱり先生方が嫌々やるということがやっぱり多いんですよね。それを考えると本当に実のあるものになるのかなと。これは必ずしも特別支援、インクルーシブ教育の推進だけではなくて、長いスパンで、やっぱり本当の意味で個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実だったりとか、探究であるとか、そういった学びの在り方を本当の意味でよりよいものへと再創造していく、そういう大きな枠で考えられるかなと思うんですね。そう考えると、インクルーシブ教育のモデル校ですというよりは、そういう学び全体を緩やかに再創造していく一つのきっかけとしてこういった仕組みをつくれなかなというふうに思っておりまして、先ほど申し上げた芦屋は11校しかないんですね、小中学校が。だから、やりやすいというのがあるんです。だから、本市ぐらいの大きさになってどれくらいできるかというのはまだ未知数ではあるんですけど、ただ、やってやれないことはないかなと。本気でやればですね。私も芦屋はずっと伴走していて、すごく効果を感じているんです。先生方の意識が物すごく前向きになって、やっぱり生き生きしているんですね。やりたくてやっていて、それに本気のサポートを徹底的に教育委員会はしてくれる。やっぱりすごく自己高揚感も高まりますし、去年は30人ぐらいそういった手を挙げてきたのが、もう今五、六十人になっていて、少しずつ浸透が見られるんですね。ScTN質問紙を取ると、やっぱりそこで実践されている先生方の授業というのは極めて顕著にその数値も上がっているんですね。なので、これはいいやり方だなというのは、私としては実感がありまして、ちょっと熊本市の規模になってくるとどこまでできるか分からないんですけど、そういったこと、ちょっとチャレンジできたらいいなと

	いうことを考えておりまして、もしご相談できればしたいなと思っているところではあります。
遠藤洋路 教育長	分かりました。福田次長、モデル校ってそんなにみんな嫌々やっているんですか。
福田衣都子 教育次長	当然、いろんな学校があり、いろんな研究内容があるので、私も自分の学校の経験しかありませんけど、やっぱり枠に当てはめてこれをしなければならぬという、つらい部分もあったかと思います。ただ、やはりその研究に価値を感じている、その研究内容次第では次の学校に行ってもやっていく先生もいらっしゃると思いますので、もしモデル校を設定するなら、それはどういうよさを生かして、どんなやり方にするかというのを非常に考えなきゃいけないというのは改めて思いました。
苦野一徳 委員	モデル校をやる場合は、やっぱり上から降ってきたのではなくて、先生方みんな、何のためにこれをやるんだろう、これはどういう意味があるんだろう、そういうのをやっぱり、何を目指したいんだろうというのをしっかりと対話をしながら、みんなで納得して共通理解を取りながら、そしてわくわくできるような形で伴走があって、そういうちゃんと最上位を、対応を通して合意した上でやっていくのであれば悪くはないと思うんですけど、駄目と言っているわけじゃないんですけど。でも、今までいろいろやってきて、波及があまりないんですよね、モデル校は。あそこだからでしょうか、あその学校だからやっているんでしょうと。私たち関係ないしというのもなりがちだなという感じを受けていまして、それよりは、いろんなところから散発的にやってきて、また戻って行って、そのDNAがばらまかれていくみたいな、このやり方のほうが多分長い目で見たら本当の意味で浸透していくなというような実感を持っております。
遠藤洋路 教育長	分かりました。特別支援とかインクルーシブに限らずということだと思います。今の話は。そうすると、例えば水田所長とか、そういうやり方というのはありますかという聞き方がいいのか分かりませんけど。
水田貴光 教育センター	現在の研究モデル校の制度といいますかやり方なんですけ

所長	ど、前は指定という形で、教育委員会が道德教育をやってくださいというような形だったんですけど、現在は研究モデル校、大きなカリキュラムマネジメントとか道德教育とか、特別支援教育もありますけど、大きなテーマの中でやってみませんかという程度でセンターとしては募集をかけています。それに学校のほうから主体的にやりたいですというところを認定する形に変えておりますので、現在、今年度は6校、研究モデル校を選定しているんですけど、どの学校も自ら学校がやりたいですというようなところでモデル校を進めているものではあります。
苦野一徳 委員	すみません、誤解のないようにと思ひまして。私が今言ったのは本市の話ではなくて、全国的な様々な例から研究モデル校でこういった課題があるなということを感じているという話で、すみません、熊本市の話ではございません。一応誤解のないようにと思ひまして。
遠藤洋路 教育長	今、水田所長に聞いたかったのは、モデル校がどうかというよりは、苦野委員が言っているようなやり方、やりたい先生に全市的に手を挙げてもらってみたい、そういう方法というのは実現できるものなのかどうかという、その辺の感触を聞きたいなと思ったんですけど、いかがですか。
水田貴光 教育センター所長	似たようなものになりますのが、研究員活動にはちょっと該当するかなと思ひておりまして、教科等で研究会で頑張っている先生方が、今年度からスタートしたんですけど、本市の自ら考え主体的に行動できる人という大きなテーマの下で、自分なりのアプローチで研究、授業づくりを行うというものをやっておりますので、今年度スタートして2年間ですので、今後の中でそういういろんな領域の一つにインクルーシブ教育であったり特別支援教育とかそういうのを設定すれば、やりたい人といひますか、自分がやりたい研究を授業づくりに生かすというものはできるんじゃないかなと思ひます。
遠藤洋路 教育長	では、インクルーシブに関してはどうですか。そういうことは可能ですか。
竹内賢二 特別支援教育室長	先ほど水田所長のほうから研究員活動ということでありましたけど、特別支援教育の部会もございひます。今、その中でこの

遠藤洋路 教育長

インクルーシブ教育についても研究の中に取り入れてみてはどうかというところで、こちらからも提案しているところですけど、研究員の中に先進校視察に行ってみたいという先生がいらっしゃいますので、そういった先生の派遣を考えているところでございます。

苦野委員のご意見も取り入れながら考えていただければと思いますけど。

澤栄美 委員

今お話を聞いていて、両方やってみるというのもありなのかなというふうに。福田次長は、そういうところもあるかもしれませんがとおっしゃったんですが、私の経験からいうと、中には、校長先生が取ってきてうちがしますみたいなのところもあるというのは聞きます。そんな中で、逆に反対していた人たちが勉強になったと言って進んでやるようになれる場合もあると思うので、両方でいいかなと思います。特に私、研究員でというのはすごくいいと思いましたので、研究員の中でそういうテーマを入れて、特別支援教育の中でのインクルーシブ教育でもいいんですけど、インクルーシブ教育というところでまた別で取ってというような形でもいいのかなとお話を聞いていました。

それと、ちょっと一つ、ここでお尋ねしていいのかどうか分からないんですけど、昨日、元の同僚の先生からちょっと相談ということでお話があったんですけど、知的には全然、どちらかという、WISCなんかの検査をすると高いほうで、ワーキングメモリーが平均ぐらいということもさんが不登校ぎみだと。4年生だと思えますけど。やっていることがもう分かっているからやりたくない。つまり、勉強が分からないということもさんへの配慮はあるんですけど、分かっているても楽しくないから行きたくないみたいな、そういうふうになってくることもさんもいるんですよね。だから私は、本人と保護者の了解も得て、ちょっとその子に合った高い課題を与えてみるというのもありなんじゃないかと責任も何もなく言ったんですけど、今の時点でそういったことって可能なのかな。教室でそういうことをすることは可能なのかなというのは、どなたにお尋ねしたらいいか分かりませんが、お尋ねできたらと思います。

西山忠男 委員

それはまさに個別最適化の問題じゃないですか。だから、そ

澤栄美 委員	れをやろうとしているわけですね。 今の時点でそれをやっているところがあるのかとか、やれるのかとか、大丈夫なのかということをちょっとお尋ねしたいなと思って。
水田貴光 教育センター 所長	あたらないかもしれませんが、個別最適な学びならばタブレット端末で学習ドリルとか自分の進度に応じてということを取組をしているというところは聞いておりますし、昨今では探究的な学びで総合的な学習の時間などで、分かっているにもかかわらず、自分で課題を見つけて、自分なりに課題解決に取り組むという授業スタイルになっておりますので、そういうところで、どこの学校がどうかというのは言えませんが、市全体的にそれぞれの学校で多少なりとも今お話しした点は取り組んでいるかと思います。
澤栄美 委員	今日の自由討議も楽しみにしてきたので、今、学びとる授業というのが、もちろん個別最適な学びと協働的な学びの融合というところで話が出るんだろうと思うんですけど、先生方の中で、みんな一緒にするのが平等だというふうに思われている節がやっぱりあるので、平等と公平って違うじゃないと。よく特別支援で出される図として、背の低い子と真ん中ぐらいの子と大きい子に同じ平等な大きさの椅子を与えて、小さい子は、やっぱりそれがあっても見えないから、その子たちに合わせた高さの椅子を与えて、大きい子には与えなくても見えるでしょうみたいな、そういうのがありますよね。だから、先生方がやっぱりそのあたりの感覚から、平均に寄せるんだじゃなくて、その子それぞれの発達に合わせてというような意識がついていくといいだろうなと私も思います。後の自由討議での授業の紹介も楽しみにしています。ありがとうございます。
苦野一徳 委員	今のお話で、まさに文部科学省の特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進事業というので、私も数年間、名古屋市で一緒にさせていただいてきたんですけど、そちらの報告が文科省のほうに出ていますので、ぜひご参考いただければなと思って。一応ここでは学校名が出ていないので申し上げることができませんが、ここでも来てくださった学校がそこで取り上げられていて、まさにイエナプランをもともと参考にして授

	業づくりをやるようになった学校ですけど、かなり大きな成果が見られたと。どうすればそういった授業ができるかということも見えてきた。そういう研究成果が結構今たまってまして、こういう条件を整えればこういった授業が可能になるねと。例えば今自由進度学習でも、割とはやってきてはいるんですけど、やっぱり課題がいっぱいあるんですよ。下手にやると本当にもう崩壊するみたいな例もいっぱいあって、じゃ、どこをちゃんと押さえておけば本当に意義のある学びができるのかということもだんだん、ちゃんと研究論文としても出せるようになってきて、こういったものをぜひ見て研究して、実践して、支援して、教育委員会がそれを支援するという、そういうサイクルを回していけたらいいというのが私が願っているところなんです。
澤栄美 委員	今見つけました。研修パッケージとかも準備してあるみたいなので、それはいいと思います。
遠藤洋路 教育長	事務局も教育センターもぜひそうしたほかの自治体の先進事例も参考にしながら、熊本市でも進めていただけるといいかなと思いますので、よろしくお願いします。
西山忠男 委員	ちょっと議論が流れてしまいましたけど、さっきのモデル校と苦野委員の提案と結局どういうふうに結論がついたんですか。
苦野一徳 委員	私、澤委員がおっしゃってくださったモデル校も研究員もというのがいいのかなという気はいたしましたが、もうちょっと議論できたらなと思いました。
遠藤洋路 教育長	基本的にはどっちもというような話だったような気がしますけど。
竹内賢二 特別支援教育室長	研究員活動については今現在取り組んでおりますので、それは進めていきたいと考えております。モデル校についても学校が主体的に取り組めるような形で受けていただけるように、こちらでやり方のほうは少し検討してまいりたいと考えております。両方から進めていきたいというふうに考えております。

遠藤洋路 教育長

では、よろしくお願いします。

村田 榎 委員

すみません、全く別件というか、大分前のお話にちょっと戻るんですが、47ページの移行支援シートについてのご説明をいただいたところで、すみません、ちょっと私自身の理解が浅いということもあると思うんですけど、小学校から中学校への移行というのに保護者の同意を得られないケースがあるというさっき説明いただいて、すみません、自分は単純にこどもたち自身のためという目で見れば、引き継がれたほうが絶対いいと思うんだけど、どうしてそこで理解が得られないケースがあるのかなという理由というのが、もしよければちょっと自分の今後の理解のためにも知ってみたいなのというのと、そういう家庭に活用の意義とか必要性についてどうしたら理解とか納得していただけるんだろうというのが、今、取り組まれていることとかがありましたら、ぜひお聞かせいただければと思います。

竹内賢二 特別支援教育室長

引継ぎで、保護者の同意が得られなかったその理由についてまでは、ちょっと正確には把握できておりませんが、やはり通常学級の中で支援を必要と学校が考えられているお子さんで、保護者とのその認識の差があって、保護者としてはそういった情報が引き継がれると不利になるんじゃないとか、そういったマイナス的な要因もあるのかなというふうに考えております。こちらとしましては、必要な支援、配慮というのをきちっと引き継ぐことが、そのお子さんにとっては学校で安心して学んでいけるというところのよさをしっかり学校にも伝えて、保護者にもしっかり知らせていけるように努力してまいりたいと考えております。

遠藤洋路 教育長

では、ほかにご発言ありますか。よろしいですか。
では、ほかにご発言がなければ本件は以上といたします。

日程第5 報告

- ・報告（1）令和8年度（2026年度）熊本市立学校管理職等採用選考試験について

《上村清敬 教職員課長 報告》

令和7年（2025年）6月 教育委員会会議録【6月26日（木）】

西山忠男 委員

校長の二次試験はこれまで金・土・日だったような覚えがありますけど、水・木・金になったのは何か理由があるんですか。

遠藤洋路 教育長

できるだけ勤務時間中にということで、土日にかからないで平日にというふうに、これは私から教職員課長に頼んで、覚えていなかったふうですけど。別に土日でもいいんですけど、休日出勤がないほうが望ましいかなという、そういう働き方改革です。

では、ほかになれば、本件は以上といたします。

・報告（2）「令和6年度生徒指導状況報告」の結果報告について

《勝田広幸 総合支援課長 報告》

西山忠男 委員

暴力行為の発生件数が令和2年度から令和6年度にかけて劇的に増加しているんですけど、これは何か暴力行為と認定する基準が変わったとか調査方法が変わったとか、そういうことでも考えない限り、こんなに急激に増加するわけではないと思うんですけど、いかがでしょうか。

勝田広幸 総合支援課長

委員ご指摘のとおり、捉え方としては変わっておりません。

ただ、学校間の認知に差があるような状況はあるかもしれません。特に小学校低学年の対象児童が非常に繰り返し暴れている、感情的な部分での行動で件数が上がっているような状況がございます。

西山忠男 委員

いや、私も小学校低学年でそういう問題が起きているというのは聞いているんですけど、どうして最近そうなったのかなというのが不思議でたまらないんですけど、その点、何かご意見ございますか。

勝田広幸 総合支援課長

私どももいろいろ考えるところではありますが、これという原因はつかめておりません。同一人物というか、同じこどもさんが繰り返し何度も行ってしまうというところで件数が上がる状況があるかなと思っております。

遠藤洋路 教育長

西山委員が今ご指摘のように、小学校低学年で非常にそうした暴力行為が増えているというのは、これは一つ事実としてあるのと、令和5年度から令和6年度の推移は、例えば小学校でいいますと573件で、これを92校で割ると1校当たり6件ということになるので、1年間を通して1校で暴力行為が6件というのは、すごく多いというよりは数え方の問題で、それが2件なのか3件なのか4件なのか6件なのかという認知の問題ですよね。

実際には1人のこどもがたくさん暴れれば6件どころじゃなくて、一件一件数えればものすごい件数になるでしょうし、もっとたくさんこどもがいるわけですから、本当は1校当たり6件、全部で573件というよりは、もっとたくさん暴力行為はあるんだけど、ここに報告するほどのものだという認識に至っているものがこの数ということだと思いますので、そこは先生方の意識の変化ということも確かにあるのかもしれませんが、実態としても増えている面はあるかもしれません。実態としての増え方がここに出ている増え方と同じであるということではないように思います。

澤栄美 委員

質問になります。2ページの長期欠席児童生徒の状況についてですけど、前にももしかしてお尋ねして聞いたかもしれないですけど、不登校の中には、フレンドリーとかフレンドリーオンラインに行っているこどもは入っていないということだったですか。

それと、その他については、例えば家庭的な事情とかそういったことなのかなと思いましたけど、それにしても令和6年度の小学校とかは非常に、中学校もですけど、増えているので、その他はどんなものがあるのかというのを教えていただきたいと思います。

勝田広幸 総合支援課長

澤委員ご指摘の部分の不登校児童生徒につきましては、フレンドリーオンライン等に登録している児童生徒もおります。年間30日以上になりますと、どうしても不登校の区分に入ってしまうというところです。

その他の部分は、病気や経済的に不登校等に入らない部分というくくりになっております。民間施設等に通所されるご家庭であったり、もともと登校しないというお考えの下にそのような状況を取られていたりであるところはその他に分類されま

遠藤洋路 教育長

す。令和5年度から令和6年度で随分その他が増えているところは、不登校の分類を学校が精査したことも考えられるんじゃないかなとは思っております。

少し補足しますが、最初のご質問はフレンドリーとかフレンドリーオンラインに入っている不登校にはカウントはされています。

その他についてですけど、これは令和5年度までが熊本市は、例えば他の自治体、政令市や都道府県と比べてその他が非常に少なかったんです。先ほどありましたように、例えば家庭の教育方針で最初からフリースクールに行かせますとかオルタナティブスクールに行かせます、インターナショナルスクールに行かせますということの場合は、文部科学省の調査の分類でいうとその他になるんですが、そういう人も全部不登校というふうにこれまで熊本市で数えている傾向があったので、いや、それは何でもかんでも全部不登校じゃなくて、分類をもう少ししっかりして、不登校なのか病気なのかその他なのかというところをより精緻に分類するようにしましょうということで、令和6年度から各学校に、これは総合支援課からだと思いますが、話した結果、このようにその他と分類される人が増えたということです。

具体的には、私は分かりませんが、多くは多分インターナショナルスクールに行っていますとかオルタナティブスクールに行っていますとか、そういうものなんでしょうね。学校に登校できなくなったからそちらに行っているというよりは、もう最初から家庭の方針でそちらに行かせているということの数がここに出てきているというのが一つの原因かなとは思っているところです。

澤栄美 委員

県外から「あそこのフリースクールがいいから」とか行って引っ越してきて、行っている人たちもいるのかなと思います。結局、現住所が熊本市内であれば、基本的にはこの学校なんだけどというところでカウントということですよ。

遠藤洋路 教育長

そうです。

澤栄美 委員

思い出しました。私、去年もやっぱり同じように不登校の中にフレンドリーとか入っているんですかって、聞いた覚えがあ

	るなと思って、思い出したんですけど、確かにフレンドリーとか、特にフレンドリーオンラインとかは学校と同じような学習をしているわけではないので、通常の学級に通っているのとは少し違うかもしれないんですけど、その子のレベルで頑張っているというところを考えると、30日以上で不登校というカウントはするんだけど、そのうちフレンドリーやフレンドリーオンラインに行っているこどもたちがどのぐらいいるかというのがちょっと知りたいなと。少しそこで救われているこどもたちもいるなというのを考えると、もし統計的に出せるようだったらそういうのも知りたいなと思いました。
勝田広幸 総合支援課長	人数でよろしいですか。
澤栄美 委員	不登校にカウントされているうちのフレンドリーやフレンドリーオンラインに行っているこどもの人数を、今後知りたいので、大丈夫です、人数がどうこうでも。
勝田広幸 総合支援課長	はい、分かりました。 すみません、今、手元に数字がありませんけど、それは調べることができますので、また個人的に委員にお知らせしたいと思います。
澤栄美 委員	割合としてどのぐらいか。人数は下のほうに書いてありますけど。 ただ、もう一つ思うのは、フレンドリーオンラインの申込みは487人なんですけど、実際に入っているこどもたちって、私、フレンドリーオンラインの担当もしているので、やっぱり思うほどは多くないというので、そういうこどもたちはやっぱりもうほぼ不登校なのかなと思ったりもするので。なかなか難しいのかなとは思いますが、やっぱりそのあたりも、登校としてみなしているわけですから、何か分かたらいいかなと思いました。よろしくお願いします。
遠藤洋路 教育長	澤委員がおっしゃっている趣旨で、この年間30日以上学校には行っても、例えばフレンドリーとかフレンドリーオンラインとか、あるいはフリースクールの登校状況とかを見て出席扱いにするというこどもはいるんですよね。それはこの統計上は不登校とか長期欠席に入っていますけど、本人の、例

遠藤洋路 教育長	えば指導要録上の出席扱いというようなこと、あと通知表とか、そういう部分では出席扱いということになっていることもこの長期欠席児童生徒の中に入っているということになりますので、みんながみんな不登校、長期欠席という一様のもではなくて、この中に出席扱いの人、あるいは、先ほどからありますけど、もう最初から別のところに行っている人というような感じで、数字で言うともう全部一緒になっていますけど、この中に非常に多様な子どもたちが入っている、それが実態かなと思っています。 今ご意見ありましたところについては、担当課で後ほどお答えをさせていただきたいと思っています。 では、ほかにないようでしたら、本件は以上といたします。 次に、冒頭でのご発言を受けまして、報告を求めたい案件が発生したため、案件として追加しております。 報告（3）「こどもの平日休み」に関する制度について、事務局から説明をお願いします。
・報告（3）「こどもの平日休み」に関する制度について	《楳木敏之 指導課長 報告》
西山忠男 委員	熊本商工会議所よりの要望というのは、どういう趣旨で行われた、どんな内容のものなんですか。
楳木敏之 指導課長	商工会議所からの要望のほうは、熊本県商工会議所連合会というところと熊本県商工会連合会というところで熊本市の商工会議所から要望の提出があり、こどもと保護者等と一緒に休める環境整備に向けた要望ということで、こどもと保護者が一緒に休めないご家庭がありますので、土日仕事されているとかそういうことがありますので、一緒に休めるような内容、環境を整えてほしいというようなことでした。 家庭で有意義な時間を過ごすことができるようにということで、経済界としても、従業員の休暇満足度の向上が企業の生産性向上に寄与するという認識の下ということで、従業員がそういう、有意義な家族等の時間ができるようにと。 また、観光業などサービス産業においては、繁忙期と閑散期

西山忠男 委員

の需要の平準化にもつながる、それから人手不足対策やビジネスチャンスの拡大といった効果が期待できるというような趣旨で要望が届いたところであります。

分かりました。

村田槇 委員

今、家族で過ごすための、有意義な時間を過ごせるためのという、要望としてそういうふうにあったということではあるんですけど、こちらで自由討議であったときには、家族で過ごすというのにとどめない形で取れるようにしてほしいという話があったと思います。具体的に、言えばふだんめったにできないような体験ができるとか、入試について考える時間にするとか、自分自身を高めるための探究の時間に充ててもいいし、心と体を休めるという理由で取ることもいいじゃないかというような意見がたくさん出たと思うんですけど、あくまで要望は家族で過ごす時間が有意義に取れるようにという要望だったということではありますけど、制度として出すときに、それに限定されているものではないということによろしいですか。

楳木敏之 指導課長

村田委員ご指摘のとおり、自由討議の趣旨を踏まえた形でまとめております。

実際は家族で過ごす時間はもちろんなんですけど、自分自身の進路について考える時間、それから、児童生徒が所属するクラブチームなどの平日の大会、そういうものに、練習とかに参加するとき、それから、児童生徒がゆっくり、どうしても休みたいというような、家族と過ごす時間が一番いいと思っているんですけど、保護者のほうがこどもに、平日休みを使うほうがこどもの過ごし方としては一番いいと判断されるので、その時間を選択されるのであれば選択できるようにということで考えているところです。

村田槇 委員

ありがとうございました。

あと、別の自治体のものと違って、1週間前までとかという縛りではなくて、直前の申請でも大丈夫だというふうにニュースで聞いたんですけど、それはとてもいいなと思いました。

これはここに制度として落とし込んでほしいとかということではなく、あくまで自分の希望ですけど、保護者が自分の、保護者の責任で欠席連絡をするという、それは当然のことではあ

楳木敏之 指導課長

るんですけど、こどもが有意義に時間を使いたいということでお休みを取りたいと思ったときに、保護者のフィルターで、いや、それは駄目と言って申請されないとかということにならずに、できるだけ広く保護者の皆さんに理解いただいて、こどものためのお休みとしても使ってほしいというのを、保護者の価値観で決めずに、こどものために、できれば申請をしてもらいたいなと思いました。

あくまで連絡は保護者から学校へ連絡するということになっていますので、保護者を通じて届けが出るのは間違いないんですけど、この趣旨のほうは丁寧に、保護者のほうに伝わるように、一度でなく機会があるごとに伝えていきたいと考えております。

学校でも質問は受けますけど、委員会に直接連絡が届いた場合でも、指導課で丁寧に説明できるような体制は取っていきたいと考えております。

遠藤洋路 教育長

今の村田委員のご指摘の点は、今回のこの平日の休みとか出席停止、忌引等に限らず、通常の欠席でも、こどもは休みたいと言うけど親は行きなさいと言う場合というのは多々あり得るわけで、そこは確かに保護者の方々に対して、こどものそうした、無理に学校に行かせるということに対して、無理させると言うよりは休むことも必要だということをお話しすることは必要かなと思います。

一方で、保護者は就学義務といいますが、学校に、具体的には義務教育期間中は就学させる義務がありますので、「別にいいよ、行かないで」というのは、これはまた一つ、保護者の責任としては責任を果たせていない部分もありますので、そこはまさに保護者の判断が求められるところで、休ませたほうがいいのか、それとも行かせたほうがいいのか、それこそ保護者の責任で判断をして申請をしていただきたいと思います。と思っています。

その点は、もちろん村田委員が保護者で、私が言う話じゃないですけど、保護者に向かってね。でも、そういうことで、これは通常の欠席でも一緒かなというふうには思っているところです。

澤栄美 委員

今のことにちょっと関係するんですけど、今の欠席のお知らせは「すぐーる」で保護者がやっているんですか。それはこ

	どもが勝手にやれないような仕組みになっているんですか。 何か新しいiPadが来たんで、ふだん学校で使っているよねみたいなのを全部開けてみたんですけど、IDとかを入れなきゃいけないのがほとんどなので、どういうふうになっているのかなと、そこを知りたいなと思ったので。
遠藤洋路 教育長	「すぐーる」の仕組みというか、どういうふうになっているか。
澤栄美 委員	欠席を知らせるときに、こどもが勝手にそれを学校に言うようなことはできないようになっているんですか。保護者じゃないと欠席のお知らせはできないようになっているんですか。
楳木敏之 指導課長	保護者から学校に伝えてもらうということにしていますので、保護者の、例えば携帯とかをお子さんが使えば保護者が送ったように見せかけることはできるかもしれないんですけど、基本的に「すぐーる」で欠席連絡が届いたとしても、学校はその日のうちに、朝取れるかどうか分からないんですけど、空いている時間に必ず連絡を取りますので、具合はどうかとか、そういうことを。その瞬間にはちょっと見抜けないかもしれないんですけど、その日のうちには、保護者は「いや、そんなことは送っていない」とか、そういう事実は判明します。 ただそこは、保護者の責任の下に欠席連絡を入れることになっていますので、そこは学校からの指導というよりは、保護者がしっかりそういうことがないように、やっぱりお子さんとしてしっかり話をしていくということが大事だと思います。制度としてはそういう機能的な面では、お子さんがうまくやればできる可能性はあります。
遠藤洋路 教育長	保護者のスマホを勝手に使って送ったら分からないということまで言えば確かにそうかもしれませんが、今、指導課長が言ったように、いずればれるということであるのかなと思いますけど。
澤栄美 委員	ふと、自分が学校に行ったときに、家は出ているんだけど、ちょっと違うところに、それは非行という意味じゃなくて、どっちかという精神的な問題で、ずっと一日中近くのマンションかアパートのところにいたということこどもがいたことを思い出

楳木敏之 指導課長

したので、今はどういうふうになっているのかなというのをちょっとと思って。もちろんこのこどもの平日休みにも関係あることではあるんですけど、どんなふうにして連絡をして、学校側がそれをどう取って、特に大規模校なんかは全部に連絡するのってなかなか難しかったりもするから、どうしてらっしゃるのかなと思ったので、ちょっと聞いてみました。

学校のほうもそのあたりは、欠席連絡はとても、連絡がなかったときは必ず開始からもう早急に連絡を取るという対応をやっていますので、やっぱり欠席連絡があった場合でも必ず連絡は取りますので、そのあたりは大丈夫と思います。

もしお子さんがそういうふうな場合は、それがお子さんの一つのきっかけとして、保護者がこどもの成長につながるような、何かそこの話をしてもらえよう形で対応してもらえんのかなと思っています。学校のほうは、そこはしっかりできています。

西山忠男 委員

先ほど趣旨の説明が大事だとおっしゃって、全くそのとおりだと思うんですけど、この書類の目的のところの文章だと理解できない保護者がたくさんいると思うんです。「何だよ、こんな制度をつくるのは」と。「こども及び家庭の状況に応じた休みをとれるようにする」。平日しか休みが取れない親御さんがいるから、その人たちのためにこどもと過ごす時間を取ってもらうためにつくるんだ。じゃ、それ以外の人には何もないのというふうに思っちゃうんですよね。

だから、もう少しここは目的とか趣旨を丁寧に書いてあげたほうが理解しやすいと思うんですよ。例えば私は9月のときには、ベルリン・フィルの公演が東京であるからそれをぜひ聞きに行きたいという音楽を勉強しているお子さんがいるから、そういうときは休んでもいいですよとか、何か自由研究で何とかという話も出ていましたけど、そういういくつか具体的な事例を挙げて、有効に活用してくださいというふうにやらないと、「何のため、これ」と思う人がほとんどじゃないかなという気がします。

楳木敏之 指導課長

西山委員のご指摘を受けまして、この内容が伝わるように、まだ通知文のほうは発送しておりませんので、学校への通知と保護者向けの通知も含めて、内容が読んで分かるような、こう

遠藤洋路 教育長

いう趣旨の平日休みだということが伝わるような内容にしていきたいと思います。ありがとうございます。

ほかにはよろしいですか。

では、本件について、大変失礼をいたしました。報告が遅くなりましたが、ほかにご発言がなければ、本件は以上とさせていただきます。

日程第6 自由討議

・テーマ「こどもが「学びとる」授業づくりについて」

《水田貴光 教育センター所長 説明》

遠藤洋路 教育長

説明は所長からだけでよろしいですか。

では、ただいまから討議に入ります。時間は30分程度を目安としたいと思います。どなたからでも結構ですので、自由に意見をいただければと思います。よろしくお願いします。

西山忠男 委員

ご説明いただいた新しい授業の在り方の動画を見せていただいて、非常に子どもたちの興味・関心を高めるすばらしい授業だなと思う一方で、毎時間これをしていたらとても時間が足りないなと思うんですね。教科書はある程度内容を教えなきゃいけない中で、どういう工夫をしたらこれまでの内容を教えることができ、かつ、こういうふうに興味・関心を引き上げて主体的に取り組むような授業になるのか、その辺のやり方、それについてはどうお考えでしょうか。

水田貴光 教育センター所長

ご意見ありがとうございます。本当に委員おっしゃるとおり、毎時間毎時間こうとなると、教材研究であったりとか、活動が終わって何を学んだかというところも心配な面もあります。

教育センターとしましては、学習のまとまり、単元、題材というような言い方をするんですけど、5時間取扱いであったり10時間取扱いであったり、そのまとまりの中で、何を子どもたちが身につけなければならないかということをもまず教師がしっかり持って、その中で当然教える場面は教える場面ですっきり持たなければならないと思いますし、学び合いの場もその中

遠藤洋路 教育長

で持たせながら、こどもたちが意欲を持つためにはどうしたらいいかということで、一時間一時間も大事にしていますけど、まとまりの考え方もしっかり分かるようにということで、学校訪問等で話をしているところです。

それにあわせて、5年前ぐらいに学習指導案のほうも単元構想案的な形にも変えて、先生方にはしっかり授業づくりに取り組んでいただいているところです。

今の点は苦野委員も何か、こういう授業だと知識が網羅できるのかというような話はどのようにお考えですか。

苦野一徳 委員

ありがとうございます。本当にすてきな動画を見させていただいて、幸せな気分になりました。ありがとうございました。

ちょっと横からの話かもしれないんですけど、最近私、いろんな先生方と遊んでいるんですけど、それこそ生成AIでちょっとラジカルにやると、例えば「小学校6年間の全教科の全学習内容をヤギの飼育だけでカリキュラムを作って」とやるんですよ。そうしたら、見事なものを作ってくるんですよ。これを学年ごとにやって、あと、中学でもやるんですけど、「いや、これ、さすがにこどもにはできないでしょう」と言ったら、「こうすればできます」というのを出してくるんですよね。

これで遊ぶと、割とこどもたちとどういうふうにやればちゃんと学習内容を網羅できるかなというのがイメージできるんですよね。なので、そこで先生方が安心して様々なチャレンジに取り組めるなということで、結構今いろんな先生方と遊んで、AIはこうやって授業づくりやカリキュラムづくりに活用するといったのを今実感しているところで、そういったことを先生方と遊んでみても楽しいなということを思いました。

すみません、ちょっと横からの話になりましたが。

遠藤洋路 教育長

そういうところにもAIが活用できるんじゃないかということですね。

西山忠男 委員

今の苦野委員の遊びの話は面白いとは思いましたが、私の疑問には答えていないという。要するに、知識は知識で一定量をやっぱり学ばなきゃいけないわけで、それには従来型の授業というのも大切な面があると思うんですよ。今日ご紹介されたような授業との組合せをどうというふうにするのかというの

水田貴光 教育センター
所長

遠藤洋路 教育長

が一番教師としては悩ましいところじゃないかというふうに思うわけです。それはこれから実践しながら解決していかなくちゃいけない問題だろうと思います。

そして、今ちょっと話題になったAIとかChatGPTなんですけど、動画の中でも生徒が「ChatGPTは必ずしも正解ではない、正しくはない」ということを言っていましたけど、私も実際に使ってみて、「うそばかりだな、これ」と思うことが頻繁にあるんですよ。でも、それは私だから分かる場合もあるんですよ。生徒って分かんないよなと思うんです。だから、それはとても危険な面があるというのを感じています。

そして、今の生徒たちはあんまり辞書とか持っていないんじゃないでしょうか。みんなコンピューターからこういうふうに入力して単語とか意味を調べるんですけど、それも非常に一面的で、辞書で調べたほうがはるかに効率的でいろんな知識が得られるんですよ。一つの単語だっていろんな意味を持っているわけで、辞書にはその用例もちゃんと書いてあるから、それを読み込むということは学習上とても必要なことなんですけど、そういうのがもう忘れ去られていて、辞書すら持っていない、辞書のありがたみを理解していないという生徒が非常に多いような気がします。これは大学生でもそうなんですけど、本当に残念な状況に思えて。便利な反面、ちょっと危うい状況になっているというのが私の危惧しているところです。

委員のおっしゃるとおり、私も探究的な学びとか課題解決をしっかりと進めるためには、こどもたちにある程度知識と経験がないと、課題解決であったり探究的な学びの深まりにはつながらないと思っておりますので、本当におっしゃるとおり、知識を獲得するという場面は大事だと思っております。

また、3月まで学校にありましたので、そのときに総合的な学習の時間のモデル校等をしていたしました。総合的な学習の時間を充実させればさせるほど、教科の学習の大事さも学校でちょっと感じていたところです。しっかり教科の学習ができるようにならないと、総合でいろんな教科横断的な学びであったりとか深まりにはつながらないなと思いましたので、やっぱり両輪で授業を考えていかなければならないなという経験もしたところです。

さっき動画の中でも中学生も、ある程度知っていることをC

西山忠男 委員

h a t G P Tに聞くみたいなこと言っている子がいたように思いますけど、確かにそういう使い方、大人の使い方というか、仕事上使うならそういう使い方ですね。だから、おおむね正しいことを言っているのか間違っていることを言っているのかというのも分かるし、これはどっちだろうな、分かんないなと思ったら、実際自分で調べてどっちか白黒理解することもできるので、全くゼロから全部それに頼り切るということは、やっぱりそれは違うんだらうなというふうには思いますよね。

あと、やっぱり何かそういう自分が知っていることを広げたり深めたりということに、時間があれば使うということは有益なのかなと、私はいつも自分で使っていて思います。

あとは自分が全く知らない国の全く知らない言語のことを調べるというのも、とても使い道としては、これは個人的にはいいかなと。英語以外ほとんどできないので、例えばアラビア語の国の教育制度を調べるといったら、自分では調べられませんので、そういうときにC h a t G P Tと翻訳ですね。今、インターネット上で、オンラインで翻訳でも出ますので、そういうのを見ながら、どういうものなのかなというのを知るということは、非常に便利だなとは思いますが。

ただ、それもやっぱりC h a t G P Tがこういうふうになっていますよといってリンクまで張ってくれるのでそのリンク先を見たら全然そんなこと書いていないみたいなこともやっぱりあるので、一個一個自分で調べないと確実ではないなとは思いますが。

付け加えますけど、翻訳ソフトがありますよね、A IのD e e p T h i n kとかいろいろあるんですけど、あれをやっても、かなりの確率で誤訳が出てくるんですね。非常に、特に専門用語についてはむちゃくちゃな訳しか出てこないんです。だから、まだまだ進化途中なんですね。そういうことを理解した上で使わないと大きな間違いを起こすことになると思いますので、やはり基礎はしっかり学ばなきゃいけないと思います。

例えば最近是非常に便利になっていて、白川を歩いていてきれいな花がいろいろ咲いている、花の名前を知りたいと写真を撮ってぐるぐるすると、名前がちゃんと出てきます。でも、それだと、植物の分類が何なのか全く分からないで名前だけ理解してしまうということになっちゃうんですね。花卉のつき方

苦野一徳 委員

とか葉のつき方とか、いろんなことで植物は分類されているんだということを理解していないと全く、名前だけ覚えても何にもならないですね。そういう基礎的な素養の身につけさせ方というのが大事で、やっぱり図鑑を見るというのはとても大事なことなんです。

私は教員採用面接のときにそういう質問をするんです。「こどもたちが花を取ってきて、名前を聞かれたらどうしますか」と聞いたら、そういうふうにして「グーグルで調べます」という先生がほとんどなんです。だから、「図鑑を一緒に見て調べましょうよ」とそのときに言うんですね。そういう昔ながらのやり方をやっぱり忘れてはいけないと思いますね。もちろんこれは新しいやり方で、それは非常にすばらしいと思うんですけど、自ら学び取るということに関しても、新しい手法だけでなく、昔ながらの図鑑とか辞書とか、そういうものを活用することを忘れないようにしてほしいと思います。

西山委員の疑問にお答えしなかったので、したいと思います。

基礎的な知識をちゃんと習得できているのかという話で、できるだけ手短になんですけど、今までの、ここでも書かれてあるような、中心的な教師指導型の授業という言葉を使っていいのか分かりませんが、これ、みんなで同じことを同じペースでやっていく学びって、実は取りこぼしてしまっていることがすごく多いんですね。先生は教えたから安心するんですけど、本当にこどもが学び取っているかといったら、実は学び取っていないということがとても多くて、こういう問題にちゃんと対処しようというのが、こういった今「学びとる」授業ということで目指されていることだと思います。

だから、先生は安心するんだけど、実はこどもは学び残している。このことに、じゃ、どうしたらこれ解決できるかなというときに、これも最近は認知科学のほうで今井むつみさんとかがたくさん発言をしてくださっているので、ある意味教育学のこれまでの常識なんですけど、それを認知科学的にサポートしてくれているんだと思うんですが、知識というのは、生きた知識と死んだ知識がある。生きた知識は文面によってちゃんと使えるということです。死んだ知識は文脈に応じて全然使えない。我々も英語とかを使わなかったら、どんどん英語を使えないで死んだ知識になっちゃう。

それから、知識というのは、教えられるものではなくてつく

り出すものであるというテーゼが認知科学の基本原則として今、コンセンサスがあるということなんですけど、やっぱりどれだけ教えられても、どんどん剥がれ落ちちゃうんですよね。基礎的な知識を教えれば子どもたちがちゃんと習得するというわけじゃなくて、どんどん剥がれ落ちてしまう。でも、作り出した知識、さっきの頼朝とかもそうかもしれませんが、日露戦争とかもそうかもしれませんが、自分で対話して調べて語ってプレゼンして、自分で作り出した知識は剥がれ落ちにくい。なので、こういった学びにしていこうということだと思います。

あとは、自分たちがいつ、どこで、誰と、どういうふうに学び合うのがいいかというのは、これはまた人それぞれ全然違うんですよね。これを無視してみんな同じペースで学んでいってしまうと、やっぱりどんどん剥がれ落ちたり学び落としてしまったりということが起こるので、できるだけ、いつ、どこで、誰と、どんなふうに学び合うのがよいかということを子どもたちの自己選択、自己決定の機会を増やしていくと、そういったことをああいった授業では目指していたんだろうというふうに思います。

そこにいくまでいろいろとステップがあって、これもいろんな研究があるので、そういったものを学びながら、自分たちで先生方が学び合いながら試していけばいいと思うんですけど、自己選択、自己決定の機会をそれぞれの、一旦授業でも、例えばここでも4ページに、「みんなで、1人で、グループで」という「学び・対話」のサイクルがありますけど、今結構問題解決型の学習が一般的なので、じゃ、今1人でやってみようか、じゃ、ペアでやってみようか、じゃ、みんなでやってみようかとかいって結構一般的にやりますけど、例えばここも選択できるようにするとか、これはもう物すごく簡単な、超初歩のごく一歩なんですよ。ちょっとこういうところから始めてみるとか。

そうやって少しずつ子どもたちが自分に合った自己選択、自己決定をしながら学んでいくのを、まさに、ここでもあるような自己調整的にそれを発見して、自分に合った学びを見つけていける、これが主眼だと思います。

意外に、これをちゃんとうまくやれば、むしろ子どもたちの習得を保障することができるということはいろんな研究でも分かっていますので、そういった授業ができるように、先生方と

西山忠男 委員

一緒に研究をして、実践を深めていけたらいいのかなと思います。

ちゃんと答えられているか分かりませんが。

教えられた知識が剥がれ落ちやすいというのはもっともだと思います、そのとおりだと思います。ですから、自ら学び取る授業で獲得した知識は剥がれ落ちない、それもそのとおりだと思います。そこは全く賛成、大賛成なんですけど、さっき言ったように、全面的にこういった授業をやっているのは時間が足りないでしょうというのはやっぱり思うんですよね。

だから、その辺のあんばいというのは実際にやってみないと分かんないですよ。これからの課題だろうと思います。

遠藤洋路 教育長

確かに、まだこれからという部分は大きいのかもしれません。

澤栄美 委員

今の学習指導要領ができるときだったかできそうなときだったか、以前、遠藤教育長と、その頃文科におられた合田さんの会があったので参加していたんですけど、そのときに私がすごく印象に残ったのは、その頃はアクティブラーニングとかいう言葉でまだ協働的な学びのところを言っていたんですけど、小学校1年生とか低学年のうちはやっぱりちゃんと、知識じゃないけど、学ぶことが分かるように、例えば漢字をちゃんと覚えるとかそういうのも大事だから、学年が上がるにつれて、自分たちで学ぶというのを大きくしていく。だから、そういう学習することをないがしろにはいけないというようなことを言われたのが非常に印象に残っているんです。

そんな中で、私は保健の授業とかをしていたんですが、この形式でやるのは、1時間ごとだったりするので非常に難しい。それでも無理やり、こどもたちが学べるようにと考えていたんですけど、一番大事なのは、こどもたちが課題を見いだすところかなと。自分でやっぱり学びたい、このことを学習したいという、そのところが大事にされることが一番大事なんじゃないかなと思っています。

それと、やっぱり今、保健の授業ではなかなか、この流れがありましたけど、9枚目の「これから目指す「学びとる授業」は」ということで、課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現、振り返り・改善と、これを1時間だけで収束するような授業だとちょっと難しいんですよ、これを全部1時間

遠藤洋路 教育長

で入れていくというのは。

だから、例えば社会とか、特に総合的な学習とか、そういったものだと、親和性があるというか、こういう学び方に。それを体験する中で、ほかの教科でも子どもたちの認識って変わっていくのかなと思うんですよね。

だから、大事なことは学校の中でカリキュラムマネジメント的なことをきちっとやって、中心は総合的な学習だったり、その中でやっぱり理科のこの辺が必要でしょうみたいな。たしか桜山中か何かでそういうのをやったんじゃないかなかったですかね。総合をするに当たってクロスカリキュラムをつくったりとか、学校の、特に中学校とかは教科ごとに分かれているのでほかの教科のこととかは知らなかったりするけど、総合を例えば中心にするとかそういったときに、これとこれを合わせるといいよねというのを先生たちがやっていく。自分の授業ばかりじゃなくて、全体のカリキュラムマネジメントあるいは教科を統合するとか、そういったことをしていかれるといいのかなというふうに思いました。

ちょっとまとまりませんでしたけど。

いえ、ありがとうございます。

合田さんのおっしゃっていることもそのとおりだと思いますし、やっぱり私も思うのは、学び方って、ここにあるように、1人で個別の学習、それからグループで学習する、それから一斉学習、みんなでやるというこの3種類があるわけですけど、学び方のもう一つの軸としては、系統的な学習なのか課題解決型の学習なのかという。それが縦軸と横軸であって、全部の種類がやっぱり学校の教育活動の中には入っているんですよね。個別の系統的な学習と個別の課題解決型の学習と、グループの系統的な学習とグループの課題解決型の学習、それから一斉の系統的な学習と一斉の課題解決型の学習という、2分割ではなくグラデーションだとは思いますが。

ですから、そのバランスをどういうふうにするのがいいのかということは、西山委員がおっしゃっているように、全部をグループの課題解決型学習に振るわけではないんですよね。一方、個人個人によってどの学び方が合っているかということもあって、一斉にやるほうが覚えやすいという場合もあるし、個別にやるほうが覚えやすいという場合もあるし、グループで話し合いながらのほうが、何か新しいアイデアがどんどん出てきてい

澤栄美 委員

いということももいるわけで、それぞれのこどもに合った学び方をやはり調整できるような、そういう学校制度の在り方というか授業のやり方というのが必要なんだろうなと思いますよね。

だから、苦野委員のおっしゃっていることも、いろんな調整の中で、自分で選んでいけるようにするということでしょうから。

もちろん漢字練習をちゃんと1文字100回書いたほうが覚えるという人は、そういうことを自分でやることはできるでしょうし、私も、だって、漢字練習させられたし嫌だったけど、大分剥がれ落ちたけど、そのおかげで書ける漢字もあるわけじゃないですか。しなかったら絶対一文字も書けないですよ。だから、それはそれでやっぱり意味はあると思いますので。

ただ、ずっと漢字練習やっていた時間でもしかしたらほかのことができたかもしれないということも、より身につくことができたのかもしれないし、そういうところですね。自分の個別の個性とかも見ながら、自分で調整していけるようにするという、そこが一番大事なことなんじゃないかなと思うんですよ。

言い忘れたんですけど、よく特別支援教育の話の中で聞いて、私もそうだよねと思ったことがあるんです。それは例えば、私たちは大体掛け算を覚えるとき、二二が四、二三が六、二四が八みたいな感じで、唱えて覚えるように言われてやってきたわけですよ。だけど、そうやって覚えるのが得意な子もいれば、ぱっと、継次処理、同時処理ってありますけど、同時に、数字を見て覚えるのが得意な子もいれば、体を動かしたほうがいいのかということももあれば、それぞれ認知が違うのに、先生側がそうやって覚えてきたからそれが普通なんだみたいになってしまうのがやっぱり問題であって、さっきのインクルーシブ教育にもつながると思いますけど、やっぱり教師の認識を変える、それぞれの認知によって学び方が違うんだということをやっばり前提として皆さんが分かっておくというのが大事だろうなと思います。

遠藤洋路 教育長

私も苦野委員もそうですよね。グラフィックレコーディングがさっぱり分からない。文字で書いてあるほうがよっぽど分かりますものね。あんなの、何か変なふうにかかれても全く分か

苦野一徳 委員

らんと個人的には思っちゃうけど、そっちのほうが分かりやすいという人もいるわけで。

だから、本当に人によって違います。認知の仕方って違うなと思いますので、それぞれに合わせたやり方ができるのが一番効果的なんでしょうね。

それと関連するんですけど、こういった学びの再創造みたいなものに取り組まれている学校や自治体とお話する中ですごく思うことがありますして、やっぱりやり方とか方法論にどうしても注目しちゃうので、そうすると本質が捉えられずにやり方だけが先行しちゃって、「何だ、結局このやり方はうまくいかないじゃないか」みたいな感じになると、シュシューッとしぼんじょうみたいな。やっぱりこれを支えるのはこども観なんですよ、本当に一番大事なもののって。

こどもってどういう存在かという、そういう根っこのところから耕するのがすごく大事だなと思って。

今、こういう自己調整型の学びを推進するところのこども観って、ちゃんと環境を整えればこどもたちは自立的に学ぶ力を持っているというような、そういうこども観を共有しながら、本当にそうかなというのを確かめながら、じゃ、どういう環境を整えれば本当に自立的に学べるんだろうというところに注力しながら授業づくりをしていくというのがやっぱりすごく大事ななという感じを持っているので、やっぱりこども観をみんなで鍛え合っていくという、そういう時間がすごく大事だなと思います。

村田慎 委員

授業づくりというのは、ど素人ですので具体的なこととかは全く言えませんし、ただの感想になりますけど、先ほどの授業、小学校も中学校も何かすごくすてきだなと思って、1人きらしながら見ていたんですけど、実際に授業づくりをしていくのは現場の先生方ですし、こどもたち自身だと思いますので、実際にこういうすてきな授業をどんどんやっていく中で、やっぱり新しく出くわした問題とか、いや、ちょっとこれまでのやり方が逆に必要になってきたぞとか、当事者の先生やこどもたちがきっと一番気づいていくと思うんです。

じゃ、それをうまく融合するのかとか、ちょっと、じゃ、別で時間取ろうよというふうになるのかとか、そういうのも含めて、こどもたちや先生に合った授業を、それは学校でも違うと

西山忠男 委員

思いますし、教室の雰囲気とか空気感でも全く違ってくると思うので、こどもたちと一緒につくってほしいなという感想で思いましたし、いろんな学校の研究発表なども見せていただきたいというか毎年たくさん案内いただくので、やっぱりできるだけたくさん現場に行って、自分が体感をして、そこから自分はまだまだたくさん学ばないといけないなと改めて思いました。

学ぶことの楽しさを教えるというか分からせるという意味で、今日ご提案のあった授業のやり方とかタブレットの活用というのは非常に素晴らしいと思うんです。それは素晴らしいと思うんですけど、一方で、学ぶことの困難さ、大変さを教えることも大事なことだと思うんです。

例えば今、我々がどこか知らない都市に行って、ある場所に行かなきゃいけないといったときに、我々はスマホでマップを押して地図を表示させて、自分のいる位置がどこかというのは教えてくれますよね、ある程度。それで歩いていけば目的地にたどり着けるんですけど、じゃ、スマホがなかったら行けるのか。ほとんどの人は行けません。紙の地図を渡す。「これで行きなさい」。まだほとんどの人は行けないですよ。私は行けます。長年地質調査で培った能力がありますから。

だから、今の人間ってそういうふうになっているんです。もうスマホがないと何もできなくなっている。生徒たちもタブレットがないと何もできないということになったらいけないと私は思うんです。それがさっきから言っていることなんです。タブレットがなくても物事を調べられる能力を身につけさせるというのはとても大事なことだと思うんです。

今のこどもたちを図書館に連れて行って「調べなさい」と言っても、多分何をどうしていいか分からないでしょう、右往左往して。だから、その根本的なところを見失わないようにしないと、本当に電気がないと何も、とにかく充電が切れたら何もできない人間ばかりが生まれるということになってしまいますよね。そこは気をつけないといけないことだと私は思っています。

遠藤洋路 教育長

学校を見に行っても、結構紙の辞書は使っています。あえて使っていると思いますし、図書館を使っていることもかなりやられているようには、私は思いますけど、そこはどうか。

水田貴光 教育センター
所長

本当にご意見ありがとうございます。

総合的な学習の授業と関連してあれですけど、やっぱり図書室に子どもたちは行きます。行って調べています。また、端末で調べることもやっていますが、実際行ってみたいであったりとか触ってみたいとか作ってみたいという声もやっぱり。子どもなりに一生懸命行って、失敗しながら取り組んでいる様子も見られているというのが正直なところです。

澤栄美 委員

問題はそれだけに依存しないということかなと思うんです。

私、教科書選定のときに、自分が嫌いだった社会の教科書って何てよくできているんだと思って、全分野、地図帳も含めて購入して、安心してそのまままだ置いているんですけど、教科書って本当によくできているので、やっぱり教科書をないがしろにしない。さっきの授業の中でも教科書を調べたりネットで調べたりという、そのあたりのところを先生方が頭に入れてやられるといいのかなと思いました。

苦野一徳 委員

西山委員のおっしゃったことはとても大事なことだなと思って、私がその大事さをどう受け取ったかといいますと、頭だけで私たちは学ぶんじゃなくて、体で学ぶということだと思うんですよね。特に子どもは体で学ぶ、五感を通して学ぶ、このことがすごく大事だと思うんですけど、私、逆説的に、この生成AI時代、そこの価値がさらにフォーカスされるだろうと思うんです。

確かにハルシネーションの問題はあるんですけど、やっぱり衝撃なのは、私の子どもとかもそうなんですけど、もうAIで勉強するんですよね。「これ、学校要らなくない」と言うんですよ。本当にそれぐらいのレベルでやっぱり教えてくれますよね。個別最適な学びを与えてくれちゃうんです。分からない数学の問題をぽんと投げて、「これを中学1年生に分かるように教えて」と言ったら教えてくれるし、「この英文を中学生でも分かるように文法を全部説明して」と言ったら説明してくれるし。こんなに便利なものができてしまって、「さあ、今までどおりの同じペースで授業やっていきますよ」はもう絶対通用しない時代にこれから加速していくなというのを確認しました。

でも、だからこそ逆に学校の価値がさらにフォーカスされる、より浮かび上がってくると思います。みんなが集まって学び合

	うことの意義、やっぱり体験と対話というのが大きな核になってくると思うんです。絶対にAIではできないこと、それが体験と対話ですよね。体験を通して学んでいくこと、そのときにAIを使うかもしれない。でも、それを使いながらも様々な体験を通して学んでいく。それと、やっぱり対話を通してみんなでコミュニティをつくり合っていく、学びを一緒につくっていく、ここは学校でしかできないよねという。学校の価値がさらにクローズアップされて、また、やっぱり民主主義の土台ですから、一緒に対話を通してコミュニティをつくっていくとか、ここが本当に学校の意義なんだよねということは、多分より浮かび上がってくるんじゃないかなというふうに思っていて、意外にいい時代なんじゃないかなと私は思っています。
遠藤洋路 教育長	ありがとうございます。 そこで私の持論は、学校の役割は福祉的な役割だということで、学校でしかできないことは給食と部活動だと思っているわけですけど、それはそれとして、学習面でもやっぱり学校でしかできないということがより価値を持ってくるというのは、おっしゃるとおり、そうなんだろうなと思います。 個人的には、全学年の全学習内容をヤギの飼育で学ぶ学校には行きたくない（笑）。
苦野一徳 委員	あくまで例ですけど。
遠藤洋路 教育長	それも好みの、やっぱりそれぞれの向き不向きの問題なんでしょうから、それはいろんな、自分でそういうことが選べるといことがやっぱり大事なのかなと思います。 あと、ちなみにもう一つ、これは教育センターに聞きたいんですけど、何か最近タブレットとかICTが失敗だった、やっぱり紙がいいんじゃないかみたいな、そんな話が何かたまにあるんじゃないかと思うんですけど。何かどこかの国はもうコンピューターをやめて紙に回帰していますみたいな、そういう話ってどうですか。
水田貴光 教育センター所長	ずっとセンター所内でも、もう二項対立型ではないということはお伝えしていますし、端末のよさは何しろ時間を短縮して簡潔にできるというメリットが一番ですので、やっぱり必要と思っておりますし、紙は紙でのよさもありますので、どちらか

遠藤洋路 教育長

がなくなるとかというようには捉えてはおりません。

大人がネットを使って仕事しているわけですしね。紙がいいというのもオンラインの記事で見えるわけだから、何言ってんだというところはやっぱりありますよね。だったら紙で配ればいいじゃないかと思うんですけどね。でも、それじゃやっぱりみんな見てくれないわけだから、それは両方いいところもあるんでしょうけど。現にオンラインで十分大人も活用してやっているわけなんで、こどももそれは、そういう恩恵を受けられるところは受けたい、学習できるようにするのがいいんじゃないかとは思いますがね。

澤栄美 委員

さっきの授業で何がよかったかというと、ペアだったり共同で一緒に解決していているというのが、さっき苦野委員が言われたように、それがいい。何を使うかというのももちろん重要かもしれませんが、それが学校の役割だと言われるのも本当にうなずいたんですけど。

たまたま仕事上、ちょっと学級の様子を見てくださいということで行ったときに、学年全部を見たんですけど、たまたまその時間だったかもしれないんですけど、タブレットを使う授業で、前向きなんですよね、みんな。それぞれが何か調べている。だから、やっぱりタブレットでただ調べる、だから、個別最適と言われればそうなのかもしれないんですけど、協働的な学びとの一体化というところを考えないとどうしても、何かこれだけに頼って、じゃ、今調べなさいというような授業にまだなっているところも。もしかしたらたまたまその時間、そういうのがそろったのかもしれませんが、ちょっと思いました。

だから、やっぱりあくまで共同で学んでいくという、その中でそれぞれのよさが生かされていくという授業を目指すのが大事なのかなと思いました。

水田貴光 教育センター
所長

本当に委員がご指摘のとおり、学校訪問等に行きましてもスクール形式、前向きで端末を使っているという授業もございます。また、そのほかで、教員が提示するだけの端末の使い方の授業というのもまだまだあるとかいう現状でございます。

やはり授業づくり支援訪問でも丁寧に、丁寧に先生方にお話をしながら、グループの机の形であったりとか、使い方とか話し合い等も含めて、しっかり今後改善といいますか、よりよい形

遠藤洋路 教育長

になるように支援を行っていきたいと思います。ありがとうございます。

駄目ということじゃなくて、いいんじゃないですか。前向きで端末を使う時間もあっていいんだし、みんなで向き合って端末を使う時間もあっていいんだし。だから、一つだけにならないようにということなんだと思いますけどね。

先生が提示するときに、別に端末を使ったっていいわけだし。だけど、それだけじゃ駄目だよという話なんでしょうから。その比率というか割合というか、それがあまり極端だとやっぱりそれは十分じゃないということなんでしょうから、そこは一つのものに決めるというよりは、何かいろんなやり方がミックスになるのがいいのかなと思います。

苦野一徳 委員

すみません、手短に。さっきの私の手挙げ方式というのともちょっと関係するんですけど、やっぱり子どもたちが自ら学び取る授業をやっているというところは、先生が「こういうふうにやりなさい」じゃないんですよね。先生が自分で「こういうことを探究したいな」、それをお互いに支え合ってフィードバックし合って応援し合って、教育センターや教育委員会はそれをとことんサポートするという。やっぱり先生たちが「こういうことをやりたい」「ああいうことをやりたい」をサポートしていくというのが基本でありたいなと。多分そういうふうになされていると思うんですけど、そこはやっぱり大事に。

よく言われますものね、こどもの学びと教師の学びは相似形だって。本当にそういう形で研修ができたらいいなと。押しつけでないような感じがいいかなと。もう既にそうだと思うんですが、一言だけ言いたいなと思いました。

遠藤洋路 教育長

ずっと教育センターの所長ばかりに聞いているような形ですけど、ほかの事務局の方でも何かこの際発言したいという方がいたらどうぞ。

熊本市の教育委員会会議で、授業のやり方について議論することはあまりないので、貴重な機会でございますので。

吉田学校教育部長とか、どうですか。何か言いたそうな、言いたくなさそうな分からないような感じでありましたけど。

吉田潔 学校教育部長

学校教育部長の吉田でございます。昨年度まではセンターに

	所属をしております、いろんな授業を見させていただく機会がありました。 今日お話を聞きながら思ったのは、例えば小学校の低学年であれば、やっぱり実物に触るとか、土に触れたりとか植物を見たりとかする体験から始まるんですよね。例えばミニトマトを栽培するという学びもあるんですけど、写真に撮ってしまえばそれでおしまい、記録としては残っていくんですけど、実際にはやっぱり手描きをすることで、さっき西山委員がおっしゃったように、花の特性であるとかどこについているとか、何かそういうところも実感できる機会なのかなと思っているので。 全てがタブレットではなく、全てがペーパーではなく、やっぱりそういうバランス、成長過程にあるこどもたちの発達段階に応じた使い方であるとか、あとは学習内容ですよ。やっぱりここは紙でいくほうが有用だと言われるところもあるでしょうし、授業によっては、ここはタブレットのほうが時間が短縮できてこどもたちの学び合いの時間を確保できるとか。あとは家庭で学習させてきて、実際授業ではもう導入を飛ばしてそこから課題解決に入れるとか、いろんな使い方があるのかなと思って見させていただいて、今回タブレット端末が更改になりましたので、改めてその使い方について考え直す機会に来ているのかなと思っておったところです。
遠藤洋路 教育長	ありがとうございます。ややむちゃ振りですみません。
西山忠男 委員	特別支援教育においては、このタブレット端末の活用が非常に有効だという話を合田さんがしておられたと思いますけど、竹内さん、いかがですか。
竹内賢二 総合支援課特別支援教育室長	特別支援学級の中のお子さん、また、それ以外の通常の中にもやはりいろいろな苦手さを抱えるお子さんにとっては、タブレットを使って表現活動が可能になったりするお子さんもいらっしゃいます。そのお子さんが苦手なところを、タブレットを使って活動に参加できるという事例は、昨年度、私も支援学校にありましたけど、支援学校のお子さんにもタブレットがあるから集団での活動に参加できるという、そういったケースもあって、本当に有効な面はあるかと思います。 ただ、特別支援学級のお子さんとかは、体験も非常に不足しているというところがありますので、実際に体験で学べること

令和7年（2025年）6月 教育委員会会議録【6月26日（木）】

遠藤洋路 教育長	は実際に体験する、操作するという、そういった学びも大事にしながら、実際に体験できないことはタブレットを使って学習していくとか、両方からのアプローチが大事じゃないかなというふうに考えております。 では、ほかに。よろしいでしょうか。 では、皆さん、大体ご意見も出尽くしたようですので、自由討議は以上としたいと思います。
〔閉会〕 遠藤洋路 教育長	以上で本日の会議日程は全て終了いたしました。 ほかにご発言がありましたらお願いいたします。よろしいですか。 では、ほかにないようでしたら、以上で令和7年6月定例教育委員会会議を閉会いたします。お疲れさまでした。